

## 千葉市農業基本計画進行管理票

### 施策展開の方向性（1）

農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性  
農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

本市農業者の減少に歯止めをかけ、青年農業者を確保することは、本市農業の持続性を高めていくために、最も効果的と言えます。また、本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地に出荷しやすい環境にあることに加えて、優良な農地を有していることから、法人の農業分野への参入が相次いでおり、この動きをさらに促進させていく必要があります。

施策展開の方向性（1）の「農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する」では、本市農業の持続性を確保するため、青年農業者や法人等、新たな担い手の確保や地域の中心的な経営体の育成を目指すとともに、後継者対策等の家族農業経営の支援を行い、農業の担い手の確保・育成を目指します。

また、併せて、担い手が効率的な経営を行うことができるよう、農地中間管理事業等の活用により農地の流動化を促進します。

### 体系図

農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性  
 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

施策1 新規就農の確保

施策2 地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

施策3 農業法人の参入促進

施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

### 成果指標

- ・市の研修制度等を活用した新規就農者の人数
- ・市の研修制度等を活用した新規就農者のうち40代以下（令和9年度時点：46歳以下）の青年農業者の人数
- ・次世代向け農育講座の参加者の内、農業を職業として意識している割合
- ・新たに認定された認定農業者の数
- ・農業継承者経営発展支援事業を活用し、農業を継承した又は継承後の経営を発展させた件数
- ・市内の農業法人件数
- ・農業労働力確保支援事業を利用して農業者が新たに雇用した労働者の延べ人数
- ・担い手への集積面積
- ・耕作放棄地対策関連事業の活用による耕作放棄地の解消面積

施策	
1	<p><b>新規就農の確保</b></p> <p>次代を担う農業者を確保するため、即戦力となる担い手になり得る青年や職業選択のタイミングを控えた大学生・高校生、将来の農業者になるポテンシャルを有する中学生・小学生の各段階を対象とした体系的な施策を展開するとともに、新たに就農を希望する者に対して、より実践的な研修や就農初期に必要な支援を実施し、スムーズな就農を促進します。</p> <p>また、市内外から新規就農する担い手の成長を促すため、必要な各種経営サポートにより、持続的な農業経営が可能となることを見据えた営農を支援します。</p>
2	<p><b>地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援</b></p> <p>地域の担い手として活躍する認定農業者の育成を引き続き進めるとともに、令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進します。</p> <p>また、地域に根差した次代の担い手となる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展を支援します。</p> <p>さらに、農業者の高齢化と減少が急速に進行しているため、家族農業経営における後継者支援が急務となっていることから、農業経営の継承に必要な取組みを支援します。</p>
3	<p><b>農業法人の参入促進</b></p> <p>本市は、地元はもとより、首都圏や近隣の大消費地へ農畜産物を出荷しやすい環境にあり、気候にも恵まれている上、一定規模の優良農地を有しています。こうした状況に加え、平成21年の農地法改正によりリース方式による参入が全面自由化されて以降、農業法人参入が増加しています。</p> <p>農業従事者が減少する一方で、農業法人の参入は増え続けており、本市農業をけん引する中心的な経営体として顕在化してきている一方、大型台風などによる被災により突然、撤退することとなった事例や、コロナ禍での本事業績の悪化により参入を断念する事例等も散見されることから、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、引き続き、農業法人の参入促進につながる各種支援を行います。</p> <p>また、地域に根差した次代の担い手農業者等が経営発展に向けて法人化し成長することも重要な視点とし、支援を行っていきます。</p> <p>農業法人が地域に定着することによって、将来の地域を牽引する経営体となり、雇用も創出されるとともに、農地の集積が進むことで有効活用が図られ、本市農業の活性化に繋がります。</p>
4	<p><b>優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積</b></p> <p>新たに本市に参入する農業法人や規模拡大を目指す農業者等が円滑に優良な農地を確保し、効率的な経営を行うことができるよう、農地中間管理事業や農地銀行制度の活用により、農地利用のマッチングを図り、担い手への農地の集積を促進します。</p> <p>また、令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進します。</p> <p>農地情報の管理や把握については、DX化の観点を踏まえ、衛星情報とAIを用いたシステムを新たに導入します。</p> <p>その上で、農地として活用可能性が高いが、耕作放棄化している農地の発生防止と解消に向け、耕作放棄地再生費用を助成するとともに、緑肥作物や景観形成作物の栽培に対する支援を行います。</p>

No.1 ニューファーマー育成研修		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      地域の担い手となる新規就農者（後継者を含む）を育成するため、現在実施している「新規就農希望者研修」と「新規就農アドバンス研修」をそれぞれが持つ利点を踏まえて融合し、生産の基礎から経営的視点の育成までを一貫した総合的な研修として実施します。                      具体的には、既に営農意欲を持ち、農業を学び始めている40代以下の青年を対象に、これまで学んだ農業経営や生産技術をリニューアルされた農政センター内の栽培施設をインキュベーションファームとして模擬的に経営を実践するとともに、技術や経営を軸とした講義による専門知識や農業現場での技術指導により、営農実践に役立つノウハウを習得します。また、担い手として営農していくためには、地域の農業者との結びつきも重要であることから、新たに地域の農業者のもとでの研修も充実させることで、より経営力を有し地域をけん引する農業者としての人材を育成します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	ニューファーマー育成研修修了生	-	5人/年	5人/年
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      農政センターで模擬経営を行う「アドバンスコース」、農業の基礎を習得後、農業者の下で研修を行う「育成コース」、育成コース修了後、アドバンスコースに進む「総合コース」を実施し、地域の担い手となる新規就農者を確保・育成する。                      &lt;目標数値&gt;                      研修参加人数 5人                      &lt;スケジュール&gt;                      R5.1月～R6.12月：アドバンスコースの実施                      R5.5月：委託事業者の決定                      R5.6月～：研修参加者の募集                      R5.10月～R6.12月：育成コースの実施                      R5.10月～R7.12月：総合コースの実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      農政センターで模擬経営を行う「アドバンスコース」、農業の基礎を習得後、農業者の下で研修を行う「育成コース」、育成コース修了後、アドバンスコースに進む「総合コース」を実施し、地域の担い手となる新規就農者を確保・育成する。                      &lt;目標数値&gt;                      研修参加人数 5人                      &lt;スケジュール&gt;                      R6.1月～R7.12月：アドバンスコース・育成コースの実施                      R6.4月：委託事業者の決定                      R6.5月～：研修参加者の募集（民間企業・農業大学校への研修説明）                      R6.10月～R7.12月：育成コースの実施                      R6.10月～R8.12月：総合コースの実施</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>アドバンスコース：3人（イチゴ2人・トマト1人）、育成コース・総合コース：合わせて2人とし、年間5人の研修生を確保する。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>アドバンスコース：3人（イチゴ2人・トマト1人）、育成コース・総合コース：合わせて2人とし、年間5人の研修生を確保する。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバンスコース：1月から開始し、農政センターで研修を受講中</li> <li>・育成コース：3か月間の基礎研修を修了し、1月から農家研修を受講中</li> <li>・アドバンスコース 3人（イチゴ3人、トマト0人）</li> <li>・育成コース 1人（露地野菜）</li> <li>・総合コース 0人</li> </ul>		<p>取組内容</p>		
評 価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      新規就農アドバンス研修の開始から3年目となり、研修の運営やカリキュラムの見直しにより、研修の質が向上してきている。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      次期研修生の経験や知識、希望する作物に合わせ、視察先や講義内容を変更していく。                      研修生募集のため、引き続き、市内トマト栽培法人等に声かけを行う。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p>		

No.2 新規就農者向けの補助事業の実施（未来の千葉市農業創造事業）		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      新規就農時には、知識技術の習得、農地・資機材の確保等、多大な初期投資が必要なため、就農時に不可欠な経費である、施設・機械等の導入経費等に対する支援制度を新たに創設します。また、本制度では既存農業者から、農地や施設・機械等を継承した際に必要な修繕・改修費用についても支援し、就農時のコストダウンを図ります。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数 (新規就農者向け)	-	5人/年	5人/年
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市主催の新規就農希望者向け研修（新規就農希望者研修・新規就農アドバンス研修・ニューファーマー育成研修）の修了者で、認定新規就農者である者を対象に、機械・施設等の導入や、修繕・改修にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      補助件数 3人</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      5月：対象者への事業周知                      6月：交付申請・交付決定                      6月～：事業実施                      ～2月：事業完了                      3月：補助金交付</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市主催の新規就農希望者向け研修（新規就農希望者研修・新規就農アドバンス研修・ニューファーマー育成研修）の修了者で、認定新規就農者である者を対象に、機械・施設等の導入や、修繕・改修にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      補助件数 5人</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      5月：対象者への事業周知                      6月：交付申請・交付決定                      6月～：事業実施                      ～2月：事業完了                      3月：補助金交付</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>令和4年度に、新規就農希望者研修を修了した1人と、新規就農アドバンス研修を修了した2人を合わせ、3人を対象に補助する。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>令和5年度に、新規就農アドバンス研修を修了した1人と、過去の研修修了者を合わせ、5人を対象に補助する。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>・補助対象者 4人                      ①529千円（うどんこ病抑制ライト）                      ②739千円（ ）                      ③545千円（予冷库）                      ④6,886千円（トラクター130PS等）                      計8,699千円</p>		<p>取組内容</p>		
評 価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      当初想定していた令和5年度就農者の3人は、農業法人等参入促進タイプ（2人、補助上限額が20,000千円）を活用していることと、令和6年度に活用を希望していることから、新規就農支援タイプでの実績とらなかった。施設栽培希望者は、法人化して農業法人等参入促進タイプを活用、それ以外の新規就農者は、自己資金確保の問題から、あまり大きな事業費の活用要望がないことがわかった。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;                      農業法人等参入促進タイプの活用を見越して、農地活用推進課を中心とした他課との調整を行いながら、予算を確保し、新規就農者への支援を行う。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p>		

No.3 リユース農業施設データ収集提供事業		担当課：農業経営支援課、農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      研修生が就農時に借受可能な温室や農業機械等の情報を事前に収集・ストックする仕組みを新たに構築し、研修生に提供を行うことで、新規就農に係る初期投資額をなるべく抑え、就農後の安定的な経営に繋がるよう支援します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	情報収集・更新・提供	制度検討	実施	実施
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 市内農業者を対象に、郵送でのアンケート実施後、有用な情報の提供者等に対し、直接聞き取りを行い、中古温室や機械の所有状況、貸出意向について情報を収集し、市主催の新規就農希望者向け研修（新規就農希望者研修・新規就農アドバンス研修・ニューファーマー育成研修）受講者に提供する。 <目標数値> 調査対象件数 4,000件 <スケジュール> 5月：委託事業者の決定 6月：アンケート発送 ~8月：アンケート受理締切、一部とりまとめ 8月～：情報提供開始 8月～12月：直接聞き取り 12月：最終とりまとめ		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 令和5年度に収集した情報を、現状を職員が聞き取り更新するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員に情報を共有し、各地区で新たな情報を入手した場合、農政センターへ提供をしてもらう。そのデータを研修受講生に提供する。 <目標数値> 調査対象件数 約40件 <スケジュール> 4月～：情報の更新・提供 3月：合同会議での協力依頼		
	目標設定の考え方 農業委員会事務局所管の農地基本台帳中の1,000㎡以上の農地所有者、約4,000件を対象に調査を実施する。		目標設定の考え方 施設の貸出・売却意向のあった約40件を対象に、調査・情報更新を実施する。		
実 績	取組内容 4,300件を対象に郵送調査を行い、1,616件回収した（回収率37.6%）。その内、施設の貸出・売却意向があったのは約40件であった。その内の3件について、訪問し、聞き取り調査を実施したが、有用な施設情報提供者は、数年後の離農に向けた情報であったため、引き続き、連絡を取りながら、タイミングよく新規就農者へ情報提供しマッチングを目指す。		取組内容		
評 価	目標達成度 C 計画どおり実施されなかった		目標達成度		
	次年度に向けての考え方 <分析> 4,300件を対象にアンケートを実施したが、施設の情報は約40件と、少なかった。一方農業機械の情報は、約300件となった。 <次年度取組内容> 令和5年度に収集した情報を、現状を職員が聞き取り更新するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員に情報を共有し、各地区で新たな情報を入手した場合、農政センターへ提供をしてもらう。そのデータを研修受講生に提供する。		次年度に向けての考え方		

No.4 学生向けの新規就農施策の実施		担当課：農政課、農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      令和3年度に実施した若年層と農業者のマッチング事業で得られた成果を基に、高校生・大学生向けに農業者の元で就農体験し、職業としての農業を知り、選択肢に加えてもらう機会を創出する「農業インターン」を実施します。                      また、小・中学生向けに、本格的な農学の講座等を行う「次世代向け農育講座」や、農政センター、ふるさと農園等における実習等を通じ、農業を子ども達の身近な体験に落とし込み、「気づきと発見」を与えることで、農業への関心を高め、将来的な就農につながるきっかけづくりを行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	高校生・大学生向け事業参加人数	-	120人	200人
	拡充	次世代向け農育講座参加人数	207人	1,500人	2,900人
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業インターンの実施】                      高校生・大学生等の若年層の就農等についての意識の変化を促すため、千葉市内の農業者の下で、農業インターンシップを実施する。                      【②次世代向け農育講座の実施】                      農政センターにおいて、小・中学生向けに農業及びその周辺の自然科学等に関する講義、実習を実施する。講座ごとにアンケートを実施することで、講座受講により将来の職業選択の一つとして農業が意識されたか、受講前後での意識の変化を把握する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】参加人数 40人 【②】参加人数 320人                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：事業スキームの決定、4月～10月：農業者との調整（随時）                      6月～12月：農業インターンシップ実施、                      1月～3月：総括及び次年度に向けた検討                      【②】4月：実施業務委託契約締結、年間スケジュール決定、中学校周知                      5月：参加者募集                      6月～1月：講座実施                      2月：総括、次年度実施内容検討</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①アグリビジネス体験の実施】                      高校生・大学生等の若年層の就農等についての意識の変化を促すため、千葉市内の農業者の下で、アグリビジネス体験を実施する。                      ※令和5年度から「農業インターン」を「アグリビジネス体験」へ事業名称を変更（事業内容に変更はない）                      【②次世代向け農育講座の実施】                      農政センターにおいて、小・中学校向けに農業及びその周辺の自然科学に関する講義、実習を実施する。講座ごとにアンケートを実施することで、講座受講により将来の職業選択の一つとして農業が意識されたか、受講後の意識の変化を把握する。                      &lt;目標数値&gt; 【①】参加人数 40人 【②】参加人数：400人                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：事業スキームの決定、4月～3月：農業者との調整（随時）                      7月～3月：アグリビジネス体験実施、                      1月～3月：総括及び次年度に向けた検討                      【②】4月：実施業務委託契約締結、年間スケジュール決定                      5月～：小・中学校向け周知、申込募集開始                      6月～3月：講座実施                      2月～3月：総括、次年度実施内容検討</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】昨年度の実績（参加者16名/定員31名＝参加率50%）を踏まえ、事業周知の強化による参加率の向上と受入回数の増による定員の増加を通じて、参加者数を倍増させることを目標として40人と設定した。                      【②】昨年度の実績（参加者316名/定員380名＝参加割合約8割）を踏まえ、全20講座×定員20名＝定員総数400人の8割を目標とし、320人と設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】令和4年度の実績（参加者16名/定員31名＝参加率50%）を踏まえ、事業周知の強化による参加率の向上と受入回数の増による定員の増加を通じて、参加者数を倍増させることを目標とし、毎年40人を設定した。                      【②】昨年度の実績（参加者313名/定員380名＝参加割合約8割）を踏まえ、全25講座×定員20名＝定員総数500人の8割を目標とし、400人と設定した。</p>		
	<p>取組内容</p> <p>【①】参加者 25人（農業経営体4者で実施）                      参加前後のアンケート結果では、就職対象の検討状況として「就農」「農業法人への就職」「農業に関連する仕事」の全項目で、数値が向上していた。また、「就農」「農業法人への就職」「農業に関連する仕事」の全項目で、「農業関係の仕事への動機・意欲が以前より高まった」参加者の割合が向上していた。                      【②】313人が参加した。</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p> <p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】学生が参加しやすい夏休み期間中に実施できるよう、諸手続きの準備を早めたことで昨年以上の参加人数を確保することが出来た。一方で、定員に対する参加率は約5割にとどまり、目標を達成できなかったことから、改善策を講じる必要がある。                      【②】ほぼ目標を達成した。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】令和6年度予算は、前年同額。実施期間の拡大や受入農業者の増加、電子申請の導入などにより、目標達成に向け、更なる参加人数の増加を目指す。                      【②】参加人数400人を目標とする。定員割れの講座が発生しないよう、講座の魅力を高めるとともにPRの強化（事前・途中共に）に努める。</p>		<p>目標達成度</p> <p>次年度に向けての考え方</p>		
評価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】学生が参加しやすい夏休み期間中に実施できるよう、諸手続きの準備を早めたことで昨年以上の参加人数を確保することが出来た。一方で、定員に対する参加率は約5割にとどまり、目標を達成できなかったことから、改善策を講じる必要がある。                      【②】ほぼ目標を達成した。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】令和6年度予算は、前年同額。実施期間の拡大や受入農業者の増加、電子申請の導入などにより、目標達成に向け、更なる参加人数の増加を目指す。                      【②】参加人数400人を目標とする。定員割れの講座が発生しないよう、講座の魅力を高めるとともにPRの強化（事前・途中共に）に努める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p>		

No.5 認定農業者の育成		担当課：農地活用推進課、農業経営支援課、農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      地域の担い手として活躍する認定農業者について、若手の農業者を中心に掘り起しを進めるとともに、経営発展に向けた計画作成支援や講習会の開催を行います。                      また、経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	農業経営改善計画の達成に向けた支援	実施	実施	実施
	新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数（経営拡大等）	—	11件/年	11件/年
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業経営改善計画の達成に向けた支援】                      認定農業者の掘り起こしとともに、経営改善に向けた講習会等の開催、農業経営改善計画の作成支援などによる育成・支援に取り組む。                      【②未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】新たに認定された認定農業者数 5経営体                      【②】11件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】 8月：農業経営改善計画（再認定）前期認定                      11月：経営改善講習会の開催                      12月：農業経営改善計画（再認定）後期認定                      3月：認定農業者の掘りおこし（認定新規就農者終了予定者への案内）                      【②】 [小型機械等導入コース] 4~3月：事業実施                      [大型機械等導入コース] 4・5月：審査要領作成、                      5月：募集開始・締切、審査                      6~3月：事業実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業経営改善計画の達成に向けた支援】                      認定農業者の掘り起こしとともに、経営改善に向けた講習会等の開催、農業経営改善計画の作成支援などによる育成・支援に取り組む。                      【②未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】新たに認定された認定農業者数 5経営体                      【②】11件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】 8月：農業経営改善計画（再認定）前期認定                      11月：経営改善講習会の開催                      12月：農業経営改善計画（再認定）後期認定                      3月：認定農業者の掘りおこし（認定新規就農者終了予定者への案内）                      【②】 [小型機械等導入コース] 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切                      5・6月：書類審査                      6~3月：事業実施                      [大型機械等導入コース] 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切                      書類審査+プロポーザル審査                      6~3月：事業実施</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】過去10年の新規認定農業者数の平均・5経営体/年を踏まえ、新たな認定数を5経営体と設定した。                      【②】過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】過去10年の新規認定農業者数の平均・5経営体/年を踏まえ、新たな認定数を5経営体と設定した。                      【②】過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。</p>		
	<p>取組内容</p> <p>【①】新たに認定された認定農業者数 13経営体                      【②】 [小型機械等導入コース]                      件数：一次募集：3件、二次募集：7件 計10件                      [大型機械等導入コース]                      件数：3件                      合計13件</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>A 計画以上の成果があった</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】認定新規就農者終了予定者や補助事業の活用を希望する農業者等が認定申請したため。                      【②】目標を超える申請があった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】認定の有効期間が終了する認定新規就農者等へ認定農業者の認定について働きかける。                      【②】市の奨励品目に「飼料作物（飼料用米を含む）」を追加したことから、補助件数の増加が見込める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.6 「地域計画」(法定化された「人・農地プラン」)への位置づけによる担い手への農地集積		担当課:農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、「人・農地プラン」が法定化され、地域での話し合いにより地域で目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することとなりました。「地域計画」を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、地域農業の維持・発展に向け、認定農業者や認定新規就農者を地域の中心となる経営体へと位置づけ、地域の担い手として農地を集積します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	
	拡充	「地域計画」の策定と実行	—	実行	
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ・農地利用最適化推進委員と連携し、地域の中心経営体となる農業者及び集積する農地の情報を収集する。                      ・基盤整備実施区域(農振農用地)を中心として、担い手のいる若葉区・緑区を対象に「地域計画」の策定に向けた説明会を開催する。                      ・モデル地区(下泉町)において、先行して地域計画の策定を進める。                      &lt;目標数値&gt;                      計画策定地区数 1地区                      &lt;スケジュール&gt;                      【モデル地区】4月～:地域における協議の実施、10月～:地域計画の策定                      3月:計画を公表                      【その他の地区】                      4月～:関係機関との意見交換・情報共有による、                      計画策定方法・スケジュールの検討、策定地区の絞り込み                      10月～:計画策定地区に対する説明会等の実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ・農地利用最適化推進委員と連携し、地域の中心経営体となる農業者及び集積する農地の情報を収集する。                      ・人・農地プラン実質化済みの地区(板倉・大椎土地改良区、南部土地改良区等)について、説明会の開催などにより意向確認を行い、積極的な協力が見込まれるものとして選定した地区において、優先して地域計画の策定を進める。                      &lt;目標数値&gt;                      計画策定地区数 1地区                      &lt;スケジュール&gt;                      【策定対象地区】4月～:地域における協議の実施                      10月～:地域計画の策定                      3月:計画を公表                      【その他の地区】                      4月～:関係機関との意見交換・情報共有による、                      計画策定方法・スケジュールの検討、策定地区の絞り込み                      10月～:計画策定候補地区に対する説明会等の実施</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>農地の集約先となる担い手がいる若葉・緑区を対象として、基盤整備実施地域を中心に、順次計画の策定を進めることとし、令和5年度はモデル地区における計画策定を目標として設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>農地の集約先となる担い手がいる若葉・緑区を対象として、基盤整備実施地域を中心に、順次計画の策定を進めることとし、令和5年度に策定したモデル地区における進捗を踏まえ、目標を設定した。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>モデル地区(下泉町)において、地域計画策定に係る協議を行った。</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      担い手との調整に時間を要し、地域における協議の実施が遅延した。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      人・農地プラン策定済み地区を優先して取組を進める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.7 地域に根差した担い手の経営発展の推進		担当課：農業経営支援課、農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      市内で尽力し、地域に根差した担い手として活躍する若手農業者がさらに経営発展するために必要な機械・施設等の導入支援を行うとともに、法人化を誘導することで、安定的な経営体となることを推進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	【再掲】未来の千葉市農業創造事業の補助件数（経営拡大等）	-	11件/年	11件/年
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      また、農業後継者が継承後に経営発展できるよう、法人化に向けた取り組みも含めて支援する。                      &lt;目標数値&gt;                      11件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      [小型機械等導入コース] 4~3月：事業実施                      [大型機械等導入コース] 4・5月：審査要領作成、5月：募集開始・締切、審査                      6~3月：事業実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      &lt;目標数値&gt;                      11件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      [小型機械等導入コース] 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切                      5・6月：書類審査                      6~3月：事業実施                      [大型機械等導入コース] 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切                      書類審査+プロポーザル審査                      6~3月：事業実施</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>[小型機械等導入コース]                      件数：一次募集：3件、二次募集：7件 計10件                      [大型機械等導入コース]                      件数：3件                      合計13件</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>A 計画以上の成果があった</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      目標を超える申請があった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      市の奨励品目に「飼料作物（飼料用米を含む）」を追加したことから、補助件数の増加が見込める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.8 農業後継者への発展支援		担当課：農業経営支援課、農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      家族農業経営の継承にあたり、スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者がその経営を発展させる取組に対して支援を行うとともに、必要な機械・施設の導入や、改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	農業継承者経営発展支援事業の支援件数	－	2件/年	2件/年
	新規	【再掲】未来の千葉市農業創造事業の補助件数（経営拡大等）	－	11件/年	11件/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業継承者経営発展支援事業の実施】                      農業者のスムーズな農業経営の継承や農業経営を継承した者がその経営を発展させるために実施する、専門家によるコンサルティングやデータ活用経営、省力化、効率化のために必要な資器材導入等にかかる経費の一部を補助する。                      【②未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】補助件数 2人 【②】11件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】5月：対象者への事業周知、6月：交付申請・交付決定、6月～：事業実施、2月：事業完了、3月：補助金交付                      【②】〔小型機械等導入コース〕4～3月：事業実施                      〔大型機械等導入コース〕4・5月：審査要領作成、5月：募集開始・締切、審査6～3月：事業実施</p>		<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業継承者経営発展支援事業の実施】                      農業者のスムーズな農業経営の継承や農業経営を継承した者がその経営を発展させるために実施する、専門家によるコンサルティングやデータ活用経営、省力化、効率化のために必要な資器材導入等にかかる経費の一部を補助する。                      【②未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】補助件数 2人 【②】11件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：農地活用推進課へのデータ提供依頼                      5月：対象者への事業周知、6月：交付申請・交付決定、6月～：事業実施、2月：事業完了、3月：補助金交付                      【②】〔小型機械等導入コース〕 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切                      5・6月：書類審査                      6～3月：事業実施                      〔大型機械等導入コース〕 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切、書類審査+プロポーザル審査                      6～3月：事業実施</p>		
	<p>✎目標設定の考え方</p> <p>【①】R4年度実績2件を踏まえ、先代経営者が認定農業者である1件と、認定農業者ではない1件の、合計2件を対象に補助する。                      【②】過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。</p>		<p>✎目標設定の考え方</p> <p>【①】R4年度実績2件を踏まえ、先代経営者が認定農業者である1件と、認定農業者ではない1件の、合計2件を対象に補助する。                      【②】過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。</p>		
	実 績	<p>✎取組内容</p> <p>【①】2人からの交付申請があり、全員に交付済み。                      ・申請額 ①330千円（webサイトリニューアル）②364千円（ラジコン動力噴霧器）計694千円                      【②】〔小型機械等導入コース〕                      件数：一次募集：3件、二次募集：7件 計10件                      〔大型機械等導入コース〕                      件数：3件                      合計13件</p>		<p>✎取組内容</p>	
評 価	<p>✎目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>✎目標達成度</p>		
	<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】1年以内に正式に次世代へ経営継承する農業者や、正式な経営継承から5年の後継者の情報を集めるのが難しいことと、機械導入を希望する者が多いことが、今後の課題になる。                      【②】目標を超える申請があった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】農地活用推進課から経営継承による農地の権利移動情報提供を受けるとともに、JA千葉みらいから後継者情報提供を受け、事業実施する。                      【②】市の奨励品目に「飼料作物（飼料用米を含む）」を追加したことから、補助件数の増加が見込める。</p>		<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.9 新たな誘致戦略に基づく法人誘致の促進		担当課：農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;            本市農業をけん引する意欲ある担い手を確保・育成するため、県外他地域で展開する有力農業者の参入や、地域に根差した経営発展を目指す次代の担い手農業者の成長を支援する新たな誘致戦略に基づき、農業法人の参入に係るニーズや対応等についてノウハウを蓄積している民間事業者と連携しながら本市への参入や展開を促進します。            また、農業参入を検討する法人向けのワンストップ窓口を周知するとともに、金融機関等の関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	新たな誘致戦略に基づく法人誘致	法人誘致戦略の決定	法人誘致戦略の実施及び見直し	実施
	拡充	民間事業者と連携した誘致活動	実施	実施・効果検証	実施
	継続	農業参入ワンストップ相談	実施	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎            &lt;取組内容&gt;            ・新たな誘致戦略に基づき、農業法人の参入に係るニーズや対応についてノウハウを蓄積している民間事業者と連携しながら本市への参入や展開を促進する。            ・農業参入を検討する法人向けのワンストップ窓口を周知するとともに、金融機関等の関係機関と連携しながら手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行う。            &lt;目標数値&gt;            参入を検討するための法人による農地の視察件数 4件            &lt;スケジュール&gt;            随時：民間事業者と連携した有力農業法人の誘致、農業委員・農地利用最適化推進委員を通じた農地の確保・法人とのマッチング、法人の参入支援制度の周知</p>		<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎            &lt;取組内容&gt;            ・新たな誘致戦略に基づき、農業法人の参入に係るニーズや対応についてノウハウを蓄積している民間事業者と連携しながら本市への参入や展開を促進する。            ・農業参入を検討する法人向けのワンストップ窓口を周知するとともに、金融機関等の関係機関と連携しながら手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行う。            &lt;目標数値&gt;            参入を検討する為の法人による農地の視察件数 4件            &lt;スケジュール&gt;            随時：民間事業者と連携した有力農業法人の誘致、農業委員・農地利用最適化推進委員を通じた農地の確保・法人とのマッチング、法人の参入支援制度の周知</p>		
	<p>✎目標設定の考え方            新たな誘致戦略に基づき、本市への参入を希望する法人を誘致するため、参入の足掛かりとなる農地の視察を目標とし、民間事業者と連携した誘致のための視察を4件として数値を設定した。</p>		<p>✎目標設定の考え方            新たな誘致戦略に基づき、本市への参入を希望する法人を誘致するため、参入の足掛かりとなる農地の視察を目標とし、前年度同様の4件として数値を設定した。</p>		
	<p>✎取組内容            参入を検討するための法人による農地の視察件数：5件</p>		<p>✎取組内容</p>		
実績	<p>✎目標達成度            B 計画どおり実施した</p>		<p>✎目標達成度</p>		
	<p>✎次年度に向けての考え方            &lt;分析&gt;            農業参入の相談から農地提案まで速やかに進んだため。            &lt;次年度取組内容&gt;            委託事業者や金融機関等の民間事業者と連携した誘致を進める。            R7年度末の法人誘致戦略の見直しに向けた検討を進める。</p>		<p>✎次年度に向けての考え方            &lt;分析&gt;            &lt;次年度取組内容&gt;</p>		
評価					

No. 10 農業法人等に対する施設・機械導入費等の支援		担当課：農地活用推進課、企業立地課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      本市への農業法人の参入促進と競争力強化を図るため、新たに本市に参入する農業法人や本市で営農している担い手農業者が法人化する際に、生産・加工等に必要な施設・機械設備の導入支援を行います。                      さらに、参入・設立した農業法人が早期に経営を安定するためには、販路確保が重要であることから、加工・流通等の事業と連携する場合にも、必要な機械・施設等の導入を支援します。                      また、農地の賃借料への助成や、固定資産税・都市計画税相当額及び施設・機械設備の賃料助成を行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数（法人参入向け）	-	3件/年	3件/年
	継続	「農業法人グループ参入促進事業」による農地の賃借料の助成	0件/年	1件/年	1件/年
	継続	「農業法人立地促進事業」による助成	3件/年	2件/年	2件/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①未来の千葉市農業創造事業】                      ・農業法人等参入促進タイプ：新たに本市に参入する農業法人等に対し、高収益な生産体制の確立に必要な施設・機械整備の導入支援を行う。                      ・生産分野との連携した流通・販売力向上タイプ：農業法人の経営安定化のため、農作物の加工・流通に係る施設・機械整備の導入支援を行う。                      【②農業法人グループ参入促進事業】新たに加工業者等と連携して参入する農業法人に対し、農地確保に係る経費の一部を助成する。                      【③農業法人立地促進事業】本市進出を検討する農業法人の情報を適宜把握し、大規模栽培や高付加価値な農産物の生産が可能な法人を誘致する。                      &lt;目標数値&gt; 【①】3件/年、【②】1件/年、【③】2件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①・②】 4月：公募、5月：審査、6月：交付決定、7～3月：事業実施、実績報告、支払                      【③】 通年：本市進出を検討する農業法人の情報を適宜把握し、大規模栽培や高付加価値な農産物の生産が可能な有力な法人を誘致していく。</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①未来の千葉市農業創造事業】                      ・農業法人等参入促進タイプ：新たに本市に参入する農業法人等に対し、高収益な生産体制の確立に必要な施設・機械整備の導入支援を行う。                      ・生産分野と連携した流通・販売力向上タイプ：農業法人の経営安定化のため、農作物の加工・流通に係る施設・機械整備の導入支援を行う。                      【②農業法人グループ参入促進事業】新たに加工業者等と連携して参入する農業法人に対し、農地確保に係る経費の一部を助成する。                      【③農業法人立地促進事業】本市進出を検討する農業法人の情報を適宜把握し、大規模栽培や高付加価値な農産物の生産が可能な法人を誘致する。                      &lt;目標数値&gt; 【①】3件/年、【②】1件/年、【③】2件/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①・②】 3～4月：公募、5月：審査、6月：交付決定、7～3月：事業実施、実績報告、支払                      【③】 通年：本市進出を検討する農業法人の情報を適宜把握し、大規模栽培や高付加価値な農産物の生産が可能な有力な法人を誘致していく。</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】 農業法人等参入促進タイプは、旧農業生産力強化支援事業を活用して新たに本市に参入した法人の令和元年度～令和4年度の平均から2件/年とした。また、生産分野との連携した流通・販売力向上タイプは、販路を確保する観点で両者に対してメリットがあり、銀行等と連携し、制度周知や事業活用を働きかけていることから1件/年を目指す。                      【②】 生産分野との連携した流通・販売力向上タイプと連動した支援となることから1件/年と設定した。                      【③】 R1～R4までの年度あたりの平均認定件数として2件を設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】 農業法人等参入促進タイプは、令和5年度の実績2件/年にあわせ、2件/年とした。また、生産分野と連携した流通・販売力向上タイプは、販路を確保する観点で両者に対してメリットがあり、銀行等と連携し、制度周知や事業活用を働きかけていることから、1件/年と設定した。                      【②】 生産分野と連携した流通・販売力向上タイプと連動した支援となることから1件/年と設定した。                      【③】 R1～R5までの年度あたりの平均認定件数として2件を設定した。</p>		
	<p>取組内容</p> <p>【①】 2件（農業法人等参入促進タイプ）                      【②】 0件                      【③】 0件</p>		<p>取組内容</p>		
実績	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①・②】 事業申請の相談があったものの、事業要件にあわない、年度内の事業完了が困難などの理由から最終的には2件の応募となったため。                      【③】 参入農地の確保が困難であったことや、近年の物価高騰等による経営状況悪化のため新たな設備投資が促進されなかったこと等の原因により、新規認定につながらなかった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①・②】 農業法人グループ参入促進事業と併せ、金融機関等と連携し、制度周知や事業活用を働きかける。                      【③】 情報収集や誘致活動を農地活用推進課と連携しながら行い、新規認定を目指す。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 11 雇用就農の促進		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      農業法人の参入・設立や農業者の規模拡大に伴い、雇用労働力を確保する必要性が高まることから、新たに労働者を雇用する農業者に対する支援や法人での就農を希望する者を対象にした研修を実施することで、法人の労働力確保を支援します。また、農業法人が操業時や中長期的な雇用確保のために必要な支援を行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	農業労働力確保支援事業を利用して農業者が新たに雇用した労働者の人数	-	15人	25人
	継続	雇用就農希望者等研修の実施回数	9回/年	10回/年	10回/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業労働力確保支援事業の実施】                      規模拡大や新規参入等に伴い新たな労働者を雇用する農業者に対し、民間事業者を活用した人材募集にかかる経費の一部を補助する。                      【②雇用就農希望者等研修の実施】                      農業法人等での就農を希望する者や、研修内容に興味のある農業後継者を対象に、農業法人での就労体験を含む農業の基礎について学ぶ研修を実施する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】補助を活用し雇用した人数 5人/年 【②】研修実施回数 10回/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】5月：対象者への事業周知、6月：交付申請・交付決定、6月～：事業実施、2月：事業完了、3月：補助金交付                      【②】11月～：研修参加者の募集、1月～3月：研修の実施、R6.4月～：雇用就農状況調査</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農業労働力確保支援事業の実施】                      規模拡大や新規参入等に伴い新たな労働者を雇用する農業者に対し、民間事業者を活用した人材募集にかかる経費の一部を補助する。                      【②雇用就農希望者等研修の実施】                      農業法人等での就農を希望する者や、研修内容に興味のある農業後継者を対象に、農業法人での就労体験を含む農業の基礎について学ぶ研修を実施する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】補助を活用し雇用した人数 5人/年 【②】研修実施回数 10回/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】5月：対象者への事業周知、6月：交付申請・交付決定、6月～：事業実施、2月：事業完了、3月：補助金交付                      【②】11月～：研修参加者の募集、1月～2月：研修の実施、R7.4月～：雇用就農状況調査</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】令和4年度に民間事業者を活用していた農業者人数を参考に、5人を対象に補助し、対象者が1人ずつ雇用すると想定し設定した。                      【②】農業法人での就農に必要な基礎知識を習得するための講義を7回、就労後の定着を目的に農業法人での研修を3回、合計10回/年の研修を受講する必要があるため、目標数値として研修実施回数を10回/年と設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】令和4年度に民間事業者を活用していた農業者人数を参考に、5人を対象に補助し、対象者が1人ずつ雇用すると想定し設定した。                      【②】農業法人での就農に必要な基礎知識を習得するための講義を6回、就労後の定着を目的に農業法人での研修を4回、合計10回/年の研修を受講する必要があるため、目標数値として研修実施回数を10回/年と設定した。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>【①】補助対象者 9人                      ・交付決定額 513千円                      ・本事業を活用して雇用された人数 22人                      【②】研修参加者 6人                      ・インターンシップを含む全10回の研修を実施した。                      ・インターンシップ先 4社</p>		<p>取組内容</p>		
評価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】webを活用した求人について、1件当たりの経費が想定よりもかなり安価であることがわかった。参入法人からの申請が無かった。                      【②】雇用就農研修の募集が目標値に至らなかった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】人手不足が想定される参入法人向けの周知を行い、申請者数を増やす。                      【②】研修の案内を、しょいか～ごに掲示するとともに、千葉市園芸協会の市民農園利用者を対象に周知を行う。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 12 農地の流動化の促進と担い手への集積		担当課：農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      参入する農業法人や担い手農業者がより円滑に農地を確保できるよう、売却や賃貸意向がある市内の農地情報を収集し、まとまった農地が売却・貸付された場合に協力金を支給することで、農地の流動化を促進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	農地中間管理事業を活用した貸借面積	154.8ha	254.8ha	304.8ha
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農地銀行制度等の実施】                      農地銀行制度及び農地銀行活動支援事業の実施により、農業法人等の農地確保を支援する。                      【②地域計画に基づく貸借の促進】                      地域計画の策定を推進することにより、地域単位での担い手への集積・集約を促進する。                      &lt;目標数値&gt;貸借面積 25ha/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】随時：農業委員、農地利用最適化推進委員を通じた農地の確保・担い手とのマッチングの実施                      法人等に貸し付けた農地所有者への補助金の交付                      【②】4月～：地域計画に基づく貸借の促進                      10月～：協力金等の交付</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農地銀行制度等の実施】                      農地銀行制度及び農地銀行活動支援事業の実施により、農業法人等の農地確保を支援する。                      【②地域計画に基づく貸借の促進】                      地域計画の策定を推進することにより、地域単位での担い手への集積・集約を促進する。                      &lt;目標数値&gt;貸借面積 25ha/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】随時：農業委員、農地利用最適化推進委員を通じた農地の確保・担い手とのマッチングの実施                      法人等に貸し付けた農地所有者への補助金の交付                      【②】4月～：地域計画に基づく貸借の促進                      10月～：協力金等の交付</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>・過年度の実績を踏まえ、1年度当たり1地区の地域計画策定を前提として、これに基づく地域単位での貸借を行った場合の面積を目標として設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>・過年度の実績を踏まえ目標とする面積を設定した。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>【①】農地銀行活動支援事業の活用を前提に、約3.7haの農地を農地所有適格法人（2者）に集約したが、農地中間管理事業による貸借は手続きに時間を要するため、農業経営基盤強化法による貸借となった。                      【②】地域計画策定に係るモデル地区（下泉町）において、約5.9haの貸借を実施した。</p>		<p>取組内容</p>		
評価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      農地利用最適化推進委員と連携することで、地域における調整が円滑に進められた結果、35.3haを集積できた。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      本年度誘致活動を行った法人の参入を促進するため、農地銀行活動支援事業の実施により、当該法人による農地確保を支援する。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 13 【再掲No.6】 「地域計画」(法定化された「人・農地プラン」)への位置づけによる担い手への農地集積		担当課：農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、「人・農地プラン」が法定化され、地域での話し合いにより地域で目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することとなりました。「地域計画」を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、地域農業の維持・発展に向け、認定農業者や認定新規就農者を地域の中心となる経営体へと位置づけ、地域の担い手として農地を集積します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	「地域計画」の策定と実行	-	実行	実行
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ・農地利用最適化推進委員と連携し、地域の中心経営体となる農業者及び集積する農地の情報を収集する。                      ・基盤整備実施区域(農振農用地)を中心として、担い手のいる若葉区・緑区を対象に「地域計画」の策定に向けた説明会を開催する。                      ・モデル地区(下泉町)において、先行して地域計画の策定を進める。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      計画策定地区数 1地区</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      【モデル地区】4月～：地域における協議の実施、10月～：地域計画の策定                      3月：計画を公表</p> <p>【その他の地区】                      4月～：関係機関との意見交換・情報共有による、                      計画策定方法・スケジュールの検討、策定地区の絞り込み                      10月～：計画策定地区に対する説明会等の実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ・農地利用最適化推進委員と連携し、地域の中心経営体となる農業者及び集積する農地の情報を収集する。                      ・人・農地プラン実質化済みの地区(板倉・大椎土地改良区、南部土地改良区等)について、説明会の開催などにより意向確認を行い、積極的な協力が見込まれるものとして選定した地区において、優先して地域計画の策定を進める。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      計画策定地区数 1地区</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      【策定対象地区】4月～：地域における協議の実施                      10月～：地域計画の策定                      3月：計画を公表</p> <p>【その他の地区】                      4月～：関係機関との意見交換・情報共有による、                      計画策定方法・スケジュールの検討、策定地区の絞り込み                      10月～：計画策定候補地区に対する説明会等の実施</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>農地の集約先となる担い手がいる若葉・緑区を対象として、基盤整備実施地域を中心に、順次計画の策定を進めることとし、令和5年度はモデル地区における計画策定を目標として設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>農地の集約先となる担い手がいる若葉・緑区を対象として、基盤整備実施地域を中心に、順次計画の策定を進めることとし、令和5年度に策定したモデル地区における進捗を踏まえ、目標を設定した。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>モデル地区(下泉町)において、地域計画策定に係る協議を行った。</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>		
評価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      担い手との調整に時間を要し、地域における協議の実施が遅延した。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;                      人・農地プラン策定済み地区を優先して取組を進める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 14 農地情報管理のDX化		担当課：農地活用推進課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      農地情報の管理や把握については、DX化の観点で踏まえ、衛星情報とAIを用いて、農地の位置情報や耕作放棄地化率をデータ化し、タブレットを用いた耕作状況の可視化が可能となるシステムを新たに導入します。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	新規	農地パトロールシステムの導入	－	実施	実施	
	新規	農地情報のDX化	検討	実施	実施	
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容			
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①ICTを用いた農地利用状況調査の実施】                      全て現地調査で実施していた利用状況調査において、農地パトロールシステムの導入によって、衛星画像から「耕作地」又は「荒廃農地等」とAIが判定した農地は、現地調査を省略する。また、現地調査の結果入力を一部タブレットで行う。                      【②農地情報の公開】                      農地台帳システムの情報を国が開発した農業委員会サポートシステムにアップロードし、農地の利用状況等を一般に公開する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】AIによる農地利用状況の判定を実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：農地パトロールシステム（ACTABA）の契約                      5月：AI判定による現地調査の省略箇所抽出                      5月～9月：AIを活用した利用状況調査実施                      【②】8月～：データアップロード実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①ICTを用いた農地利用状況調査の実施】                      農地パトロールシステムによるAI判定を行う対象農地を拡大し、現地調査の省略箇所を増やす。また、全調査員が現地調査の結果入力をタブレットで行える環境を整備する。                      【②農地情報の公開】                      農業委員会サポートシステムの地番データと地図データとの紐づけを行い、農地の利用状況等を一般に公開する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】AIによる農地利用状況の判定箇所の拡大を実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：農地パトロールシステム（ACTABA）の契約                      5月：AI判定による現地調査の省略箇所抽出                      5月～9月：AIを活用した利用状況調査実施                      【②】4月～：紐づけ作業開始、農地情報の公開</p>			
	<p>目標設定の考え方</p> <p>衛星データを用いた耕作状況のAI判定の活用、タブレットを用いた耕作状況等情報の現地でのデータ登録を可能にすることで、「農地利用状況調査」の効率化を図り、正確かつ迅速に農地状況を把握・共有を目指す。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>衛星データを用いた耕作状況のAI判定の活用、タブレットを用いた耕作状況等情報の現地でのデータ登録を可能にすることで、「農地利用状況調査」の効率化を図り、正確かつ迅速に農地状況を把握・共有を目指す。</p>			
	<p>取組内容</p> <p>【①】ACTABAによるAI判定を一部実施し、全体の約12%の現地調査を省略。また、現地調査での判定結果入力も一部タブレットで行った。                      【②】農業委員会サポートシステムへのデータ移行完了。</p>		<p>取組内容</p>			
実績	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>			
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      ICTを用いた農地利用状況調査は概ね順調に進んだが、農地情報の公開はデータのアップロードに向けた調整等に時間がかかり、予定どおり行えなかった。1月にデータ移行は完了したが、農地の情報公開には地図データとの紐づけが必要で、路政課が作成している地図データの完了を待ち、今後紐づけを行う。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      AI判定の対象地を増やし、現地調査省略箇所を拡大する。また、現地調査の結果をすべてタブレット入力に対応できるよう体制を整える。農地情報の公開が適正に行えるよう、地図データと農地の地番との紐づけを行う。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>			

No. 15 耕作放棄地の発生防止と利用促進		担当課：農地活用推進課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手のマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、再生費用を助成します。                      さらに、耕作放棄地活用検証事業により、耕作放棄地を活用した農業法人等の参入促進策を検討します。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	継続	耕作放棄地を再生するための事業の実施	再生面積 1.36ha/年	再生面積 3ha/年	再生面積 3ha/年	
	継続	耕作放棄地活用検証事業の実施	実施	効果検証	実施	
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容			
計画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> ・耕作放棄地の再生及び発生防止を図るため、農業委員会だよりやホームページを活用し補助事業等の制度を周知する。 ・耕作放棄地整備事業（市単事業）の実施（令和5年度から補助上限額を105千円/10aに引き上げ）等により、再生を推進する。 ・農地利用状況調査で把握した遊休農地（耕作放棄地）の地権者の意向により、農地銀行への登録や、農地中間管理機構へ情報提供するなど、再生利用を促す。 ・法人参入に適した農地を確保するため、耕作放棄地を活用する支援制度をモデル事業として実施する。 <目標数値>再生面積 3.0ha/年 <スケジュール> ・4月～8月：農地の利用状況調査 ・随時：支援制度の周知及び活用推進		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> ・耕作放棄地の再生及び発生防止を図るため、農業委員会だよりやホームページを活用し補助事業等の制度を周知する。 ・耕作放棄地整備事業（市単事業）の実施（令和6年度から対象を農業者全般に拡充）等により、再生を推進する。 ・農地利用状況調査で把握した遊休農地（耕作放棄地）の地権者の意向により、農地銀行への登録や、農地中間管理機構へ情報提供するなど、再生利用を促す。 ・法人参入に適した農地を確保するため、耕作放棄地を活用する支援制度をモデル事業として実施する。 <目標数値>再生面積 3.0ha/年 <スケジュール> ・4月～8月：農地の利用状況調査 ・随時：支援制度の周知及び活用推進			
	目標設定の考え方 耕作放棄地整備事業及び耕作放棄地活用検証事業による再生効果を見込み、1年度当たり3haと設定した。		目標設定の考え方 耕作放棄地整備事業及び耕作放棄地活用検証事業による再生効果を見込み、1年度当たり3haと設定した。			
実績	取組内容 ・耕作放棄地整備事業を広く周知するため、市政だより等への掲載や対象となる農業者への個別案内を行ったほか、農業委員・農地利用最適化推進委員への情報提供により、同委員を通じた事業活用者の発掘を図った。 ・耕作放棄地整備事業の活用を前提に、約1.8haの農地を認定農業者等に集積した。		取組内容			
評価	目標達成度 C 計画どおり実施されなかった		目標達成度			
	次年度に向けての考え方 <分析> 耕作放棄地整備事業について、新たに認定新規就農者等を補助対象とした結果、認定新規就農者2者及び認定農業者1者から交付申請があったが、耕作放棄地活用検証事業については、大規模な法人の参入がなく活用の機会がなかった。 <次年度取組内容> 生産規模拡大等を目指す農業者が活用し得る農地が不足しており、耕作放棄地の再生による農地確保を一層促進する必要があることから、耕作放棄地整備事業の対象を広く農業者全般に拡大して取り組む必要がある。		次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>			

No. 16 景観形成作物の取組支援		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      ハナナ、ヒマワリ、コスモス等の景観形成作物の栽培に取り組む農業者への種子の配布を行い、耕作放棄地の発生を防止します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	播種面積	8ha/年	8ha/年	8ha/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 景観形成作物の栽培に取り組む農業者への種子（ハナナ、ヒマワリ、コスモス等）の配布を行い、耕作放棄地の発生を防止する。 <目標数値> 8ha/年 <スケジュール> 4月：業務委託契約、5月：景観形成作物の配付		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 景観形成作物の栽培に取り組む農業者への種子（ハナナ、ヒマワリ、コスモス等）の配布を行い、耕作放棄地の発生を防止する。 <目標数値> 8ha/年 <スケジュール> 6月：業務委託契約、6月：景観形成作物の配付、3月：次年度要望量調査		
	目標設定の考え方 過去の実績を勘案して、各品目の栽培面積を算出した。		目標設定の考え方 過去の実績を勘案して、各品目の栽培面積を算出した。		
実 績	取組内容 15人（組織）に対し、7.6ha分の種子を配付した。 【内訳】 ・ハナナ：2.05ha ・ヒマワリ：0.8ha ・コスモス：2.1ha ・その他：2.65ha		取組内容		
評 価	目標達成度 B 計画どおり実施した		目標達成度		
	次年度に向けての考え方 <分析> 概ね、目標面積どおり種子を配付できた。 <次年度取組内容> 小規模販売農家利便性向上業務委託において、委託業者にホームページを通じて次年度事業の周知と種子の取りまとめを行う。		次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

## 千葉市農業基本計画進行管理票

## 施策展開の方向性（2）

作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性  
生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

技術の進展が著しいスマート農業技術等の活用や生産した農産物の高付加価値化等により、生産力・販売力の強化を図り、農業経営体の持続性を確保することで、農業経営体の減少をくい止める必要があります。施策展開の方向性（2）の「生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」では、スマート農業技術等の活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、農業者の技術力の向上、生産物の高付加価値化と販売・PR力の強化等を行い、農業の成長産業化を図ります。

## 体系図

作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性  
生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

施策1 スマート農業技術等の活用支援

施策2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

施策3 高付加価値化と販売・PR力の強化

施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実

施策5 災害に強い農林業の実現

施策6 農業生産基盤整備

## 成果指標

- ・年間売上3,000万円以上を目指して「未来の千葉市農業創造事業」を活用した農業経営体（農業法人含む）
- ・スマート農業技術実証の見学者・体験者数
- ・助成・レンタルによる農業機器等導入者数
- ・データを活用した農業を行っている農業経営体数（※）  
（※農林業センサスのデータを用いるため、農林業センサス実施年である令和2年2月及び令和7年2月時点の数値を用いる。）
- ・農政センターが実施する環境負荷軽減に資する技術の地域農業者への普及件数
- ・食のブランド認定品の総売上
- ・6次産業化支援事業による商品開発件数
- ・地産地消を意識する市民の割合
- ・耕畜連携に係る検討会の実施回数
- ・森林等の安全対策の実施面積
- ・北総中央用水の利用面積
- ・緑農住区開発土地基盤整備事業実施率

## 施策

## 1 スマート農業技術等の活用支援

少子高齢化の急速な進行に伴い、労働力人口の減少や国内需要の縮小による中長期的な経済成長の阻害が懸念される中、こうした課題を解決するため、ロボット技術やAI、人工衛星を活用したリモートセンシング技術、クラウドシステムを始めとするICTなど、新技術の活用が様々な産業で進展しており、農業分野においても、このような技術を活用したスマート農業が推進されています。

農業分野の担い手不足や高齢化による生産力の低下、経験に頼った栽培技術の継承などの課題を解決する手段として、農作業における省力化や効率化、技術の継承に資するスマート農業技術の普及を図るとともに、それらを導入する際に助成を行うなどの支援を行います。

また、スマート農業技術の普及に向けて、技術の内容を知り、適切に活用することが重要であることから、職員（農業技師）が営農指導の中で技術について現場に伝えられる「翻訳者」となるよう、その技術指導力を強化し、栽培等に関するデータを活用した営農指導を進めることで、地域農業者への展開に努めます。

## 2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現等、「みどりの食料システム戦略」で示す2050年までに目指す姿に対して、本市農業の特性を踏まえつつ、その実現に寄与し、国が示した「政策手法のグリーン化」に、現時点から対応していくため、施設園芸における燃油削減技術の実証に取り組むほか、営農型太陽光発電設備下での農業生産性の向上を図るための研究や、有機農業の地域の農業者への普及を目指し、栽培実証など研究を行うことで、環境負荷軽減と農業生産性の向上をイノベーションにより両立する農業技術の振興に取り組めます。

## 3 高付加価値化と販売・PR力の強化

農業者や食品関連事業者の販売力向上及び経営の持続性を確保するため、千葉市産農畜産物や加工品の高付加価値化及び農業者や食品関連事業者の競争力を高めるとともに、多様な販路の開拓や確保に取組み、本市産品が、本市のみならず首都圏から積極的に選ばれ、購入されるよう支援します。

また、地産地消の推進により、市民の皆さんに本市の農畜産物を知って食していただくことに努めるとともに、域内流通の確立による輸送距離の短縮や共同配送での輸送効率化により、環境負荷低減及びコスト削減を図ることで、地域経済の持続的な発展に取り組めます。

## 4 ニーズに合わせた個別支援の充実

意欲ある担い手に対し、農業用機械施設の整備のほか、施設の改修や農業機械の更新等に対する助成を行い生産者の経営安定や発展を支援するとともに、職員（農業技師や専門技術員）による技術指導や相談対応等を実施し、きめ細やかな支援を行います。また、酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援や野菜の価格安定対策を推進するとともに、農業経営のセーフティネット対策を措置します。

## 5 災害に強い農林業の実現

令和元年9月9日に千葉市付近に上陸した台風15号の影響で、県内では最大約64万軒（市内最大約10万軒）が停電したほか、千葉市では最大瞬間風速が観測史上第1位となる57.5mを記録し、倒木による長期間の停電の発生や断水、通信障害など、市民生活や産業活動の多方面に大きな被害が生じる災害となりました。これを受け、台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害への対策に取り組む、災害に強い農林業の実現を目指します。

具体的には、農業者が災害に備えた被害防止に係る技術的対策等に関する情報や経営者として、どのように自己防衛していくのかについて情報提供を行っていきます。災害時においては、被害状況を速やかに把握するための体制を整備し、速やかな支援に繋がるように努めます。

また、土地改良区や水利組合において管理している農業用施設が被災して機能を果たせなくなった場合には、営農に支障を与えるだけでなく、農道の通行止めや水路の溢れなど周辺地域の生活に重大な事態を生じさせる恐れがあります。そのような事態を最小限に防ぐため、各団体が被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、自然災害等のリスクに備える体制を支援します。

## 6 農業生産基盤整備

農業生産の基盤となる農業用排水路及び農道舗装の整備を行い、農地の保全と安定的な農業生産の維持を図ります。

No. 17 スマート農業の地域の農業者への展開		担当課：農業生産振興課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;</p> <p>農政センターに設置されているほ場や施設園芸用のハウスなどを技術実証のためのフィールドとして有効活用し、スマート農業技術を有するアグリテック企業と、現場の課題解決を望む農業者をマッチングすることで、真に農業現場で必要とされるスマート農業技術の実証を行う場を構築するとともに、農業者に新技術を身近に体験できる機会を創出します。</p> <p>また、これまで、職員（農業技師）が実施してきた営農指導においては、スマート農業技術において取得されるデータの見方や活用、分析等のマニュアル化がなされていなかったことから、職員自身がデータの意義や活用方法を習得し、農業者に伝達できる「翻訳者」になるとともに、産地としてデータを活用した農業を推進できるよう、職員（農業技師）のスマート農業技術に関する知識や技術を養成するとともに、営農指導の基軸となる「本市が目指す農業経営指標（営農のマニュアル）」を作成した上で営農指導を行います。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	拡充	技術実証回数	2回	39回	61回	
	拡充	営農指導を通じた実証技術体験者数	6人/年	61人/年	61人/年	
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容			
計 画	<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>【①スマート農業技術実証の実施】 農政センターをスマート農業実証フィールドとして、アグリテック企業との技術実証を行う。 【②スマート農業の農業者への啓発普及】 スマート農業展示会などを開催し、農業者がスマート農業技術を体験できる場を創出する。職員（農業技師）のスマート農業技術に関する知識や技術を養成するとともに、営農指導の基軸となる「本市が目指す農業経営指標（営農のマニュアル）」を作成する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;</p> <p>【①】技術実証回数 11回/年 【②】営農指導を通じた実証技術体験者数 45人/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <p>【①】R5.4～:アグリテック企業技術実証 【②】R5.4～:農業者への技術普及、11月:スマート農業展示会開催</p>		<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>【①スマート農業実証の実施】 農政センターをスマート農業実証フィールドとして、アグリテック企業との技術実証を行う。 【②スマート農業の農業者への啓発普及】 スマート農業展示会を開催し、農業者がスマート農業を体験できる場を創出する。職員（農業技師）のスマート農業技術に関する知識や技術を養成する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;</p> <p>【①】技術実証回数 11回/年 【②】営農指導を通じた実証技術体験者数 55人/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <p>【①】R6.4～ アグリテック企業技術実証 【②】R6.4～ 農業者への技術普及 11月:スマート農業展示会</p>			
	<p>✎目標設定の考え方</p> <p>【①】本市の農業生産に適した様々なスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術の実証件数と、展示会で紹介する技術件数の合計とした。 【②】スマート農業技術を活用する農業者を増やすため、環境モニタリングシステム活用農家と展示会での技術体験者数の合計数とした。</p>		<p>✎目標設定の考え方</p> <p>【①】本市の農業生産に適した様々なスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術の実証件数と、展示会で紹介する技術件数とした。 【②】スマート農業技術を活用する農業者を増やすため、環境モニタリングシステム活用農家と展示会での技術体験者数の合計数とした。</p>			
実 績	<p>✎取組内容</p> <p>【①】12回 ・センター内実証件数 2件 ・11月16日にスマート農業展示会を開催し、10社の技術を農業者に紹介した。 【②】41人 ・スマート農業レンタル機器活用農家数 6人 ・11月16日にスマート農業展示会を開催し、35人の農業者が技術に触れて、見て、体験した。</p>		<p>✎取組内容</p>			
評 価	<p>✎目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>✎目標達成度</p>			
	<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>【①】目標を達成した。 【②】スマート農業展示会の全体来場者は71人、うち農業者は35人であった。テーマについて農業者の反応は良かったが、周知不足が要因と分析した。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p> <p>スマート農業技術の体験者を対象にアンケートを実施し、その結果を基に、本市農業の動向を見据えたスマート農業技術の実証へ繋げていくとともに、集客に繋がるテーマや企画、周知方法を検討する。</p>		<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>			

No. 18 スマート農業機器、機械の整備助成及びレンタル対応の検討		担当課：農業生産振興課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      市内の農業の担い手へのスマート農業技術の導入を円滑に進めるため、その導入に要する経費に対して助成します（未来の千葉市農業創造事業）。また、様々な機器や技術があり、それぞれの生産者が自らの経営に適切な技術を選択する機会を提供するため、本格的な導入前にレンタルをして実際に体験できるように、農政センターで所有している機器や民間企業等との連携によるレンタルサービスの実施について検討します。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	新規	【再掲】未来の千葉市農業創造事業の補助件数（経営拡大等）	-	11件/年	11件/年	
	新規	レンタルを通じた農業機器等導入者数	-	6人/年	6人/年	
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容			
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      【②農業者へのスマート農業技術導入促進】                      市が導入した環境モニタリングシステム機器をレンタルするとともに、農業技師が営農指導することで、スマート農業技術の普及を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】11件/年 【②】6人/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】 [小型機械等導入コース] 4~3月：事業実施                      [大型機械等導入コース] 4・5月：審査要領作成                      5月：募集開始・締切、審査                      6~3月：事業実施                      【②】 R5.5月~環境モニタリングシステム機器導入                      7月~：周知、9月：レンタル開始</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】                      経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。                      【②農業者へのスマート農業技術導入促進】                      市が導入した環境モニタリングシステム機器をレンタルするとともに、農業技師が営農指導することで、スマート農業技術の普及を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】11件/年 【②】6人/年                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】 [小型機械等導入コース] 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切                      5・6月：書類審査                      6~3月：事業実施                      [大型機械等導入コース] 3月：募集案内開始                      4月：受付・締切、書類審査+プロポーザル審査                      6~3月：事業実施                      【②】7月：周知 9月：レンタル開始</p>			
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】 過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。                      【②】 環境モニタリングシステム機器を12台6セット導入し、6名に貸出す。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】 過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。                      【②】 環境モニタリングシステム機器12台6セットを6人に貸し出す。</p>			
	<p>取組内容</p> <p>【①】 [小型機械等導入コース]                      件数：一次募集：3件、二次募集：7件 計10件                      [大型機械等導入コース]                      件数：3件                      合計13件                      【②】 環境モニタリングシステム機器を12台6セット導入するとともに、1月29日にソフトバンク株式会社を講師として、農業者等に機器の活用方法の説明会を開催し、機器を6人に貸出した。</p>		<p>取組内容</p>			
実績	<p>目標達成度</p> <p>A 計画以上の成果があった</p>		<p>目標達成度</p>			
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】 目標を超える申請があった。                      【②】 機器の選定、購入等に時間を要したため、農業者への環境モニタリングシステム機器のレンタル期間が限定されてしまった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】 市の奨励品目に「飼料作物（飼料用米を含む）」を追加したことから、補助件数の増加が見込まれる。                      【②】 農業者がスマート農業機器の有用性を実感できるように、栽培期間全体を通して機器をレンタルする。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>			
	<p>評価</p>		<p>評価</p>			

No.19 施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;</p> <p>本市で盛んな施設園芸における加温については、重油暖房機の利用が一般的であることから、燃油使用量の削減を生産性の向上と両立しながら達成できる栽培体系の確立に向け、農政センター内に新たな施設園芸設備を設立し、「オール電化加温」と、現場でも普及しやすい電化と燃油暖房を併用する「ハイブリッド加温」による、燃油削減技術の実証実験を行うとともに、そこで得られた成果をマニュアル化し、講習会などを通じて、市内農業者への技術普及を図るとともに、「千葉市モデル」として全国的に発信します。</p> <p>また、市内農業者への技術普及にあたっては、燃油削減技術の導入に必要な機器の導入に係る経費を助成します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	実証実験における化石燃料などの使用量の低減割合	—	40%	60%
	新規	燃油削減技術に関する市内農業者への講習会の開催数	—	3回	5回
	新規	燃油削減技術導入件数	—	15件	20件
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	<p>✂取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✂</p> <p>&lt;取組内容&gt; R4年度から実施しているイチゴ栽培の燃油削減技術実証に加えて、再生可能エネルギー（太陽光発電）を供給電力とした、トマト栽培の燃油削減実証に取り組む。</p> <p>&lt;目標数値&gt; ・実証実験における化石燃料などの使用量の低減割合 40% ・燃油削減技術に関する農業者への講習会の開催数 1回</p> <p>&lt;スケジュール&gt; ～R5.8月 イチゴ燃油削減技術講習会開催 9月 トマト技術実証用ハウス、太陽光発電設備整備 イチゴ燃油削減技術実証開始 10月～ トマト栽培実証開始</p>		<p>✂取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✂</p> <p>&lt;取組内容&gt; イチゴ栽培の燃油削減技術実証に加えて、再生可能エネルギー（太陽光発電）を共有電力としたトマト栽培の燃油削減技術実証に取り組むとともに、農業者に対し燃油削減技術の導入に必要な機器の導入にかかる経費を助成する。</p> <p>&lt;目標数値&gt; ①イチゴ栽培の燃油削減割合 ハイブリッド型40%低減 ②燃油削減技術実証に関する農業者への講習会 1回 ③農業者への省エネ機器導入 1件</p> <p>&lt;スケジュール&gt; 4～9月 トマト栽培実証の省エネ機器等の整備・省エネ機器導入 9月 イチゴ栽培実証開始、イチゴ栽培燃油削減技術講習会 10月 トマト栽培実証開始</p>		
	<p>✂目標設定の考え方</p> <p>・イチゴの栽培実証にR4年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（SDGs対応型施設園芸確立）を活用しており、当該交付金を活用する際に設定した数値目標と同じ目標値とした。</p> <p>・なお、トマトについては電化による栽培のため、加温に係る燃油使用量の低減割合は100%となっている。</p> <p>・イチゴの燃油削減技術の普及を図るため、得られた成果をもとに講習会を開催する。</p>		<p>✂目標設定の考え方</p> <p>・「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（SDGs対応型施設園芸確立）」を活用しており、当該交付金の計画書に設定した数値目標とした。</p>		
実 績	<p>✂取組内容</p> <p>【イチゴ栽培の燃油削減技術実証】 ・令和4年度の実証では、燃油削減割合目標40%に対し、91.2%低減を達成できた。また、千葉県のイチゴ平均収量4t/10aを超える結果となった。 ・10月6日に実証結果報告会を開催し、農業者へ情報提供を行った。</p> <p>【トマト栽培の燃油削減技術実証】 ・社会情勢の影響から実証に必要な資材の調達が遅れたため、栽培施設の整備のみとなったことから、実証は翌年度に実施することとなった。</p>		<p>✂取組内容</p>		
	<p>✂目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>✂目標達成度</p>		
評 価	<p>✂次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt; 【イチゴ栽培の燃油削減技術実証】 令和4年度の実証では「ハイブリッド加温」及び「オール電化加温」とともに二酸化炭素排出量（環境影響）は削減できるが、コスト削減が困難という結果となった。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt; 【イチゴ栽培の燃油削減技術実証】 収量の確保とコスト削減に資する栽培管理方法を検討し、生産現場への普及に向けた実証を行っていくとともに、省エネ機器導入への助成を行う。</p> <p>【トマト栽培の燃油削減技術実証】 太陽光発電設備や省エネ機器の整備を実施し、10月から実証開始を目指す。また、技術普及にあたっては、省エネ機器導入への助成を行う。</p>		<p>✂次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 20 営農型太陽光発電における農業生産技術の研究		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      再生可能エネルギーと農業生産力の両立が可能となる営農型太陽光発電については、遮光下において効率的に農業生産を行うことが重要であることから、太陽光パネル下でも収量や品質の確保が可能な品目やその生産技術について、市内の先進事業者とともに検証します。                      また、圃場で発電された電力については、施設園芸等で必要なエネルギーとして活用することも有効であり、農政センター内の施設において活用を行えるかも検討していきます。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	地域の平均収量の8割以上を確保した品目数	—	1品目	2品目
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市内の先進事業者が主催する協議会に参加し、協議会が設置する営農型太陽光パネルの下での水稻の栽培実証に向け設備の検討及び整備を行う。                      &lt;目標数値&gt;                      水田への営農型太陽光パネルの設置 1か所                      &lt;スケジュール&gt;                      4～12月 協議会参加、営農型太陽光パネル設置場所及び設備の検討                      1～2月 整備開始                      3月 整備完了予定</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ① 営農型太陽光発電設備の水田での栽培を検証する。                      ② 令和7年度に農政センターで設置予定の営農型太陽光発電設備の事業実施に向けての取組みを行う。                      &lt;目標数値&gt;                      水田での営農型太陽光発電設備下の実証 1か所                      &lt;スケジュール&gt;                      ① 4～10月 水田での栽培実証                      11～3月 実証結果の検証                      ② 4～9月 栽培品目の検討、設備仕様書の検討、設備設置に向けて脱炭素推進課と協議                      設置予定地の埋蔵文化財包蔵地発掘調査の調整（文化財課）                      10～12月 脱炭素推進課による臨時的経費歳出予算見積書作成、財政協議                      1月 内示</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>令和6年度に1品目目となる水稻の実証開始が可能となるよう、令和5年度中の水田での営農型太陽光パネルの設置完了を目指す。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>第1次実施計画の内容を踏まえた件数とした。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>11月2日 年次総会兼第1回協議会開催                      3月4日 第2回協議会開催                      2月29日 営農型太陽光発電設備は藤棚式で完工</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      営農型太陽光発電設備は予定どおり事業実施ができたものと評価する。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      令和7年度に農政センターで営農型太陽光発電設備設置を予定しており、次年度は事業実施に向けての具体的な方策を検討する。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.21 環境と調和した農業の推進		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      環境負荷の軽減に配慮し、資材高騰下においてもコストを削減し、安定生産できる持続的な農業を推進するため、農業の持つ物質循環機能を活かした土づくり等に資する緑肥作物の種子購入を支援するほか、耕畜連携による堆肥の施用等を通じた土づくりや、化学肥料・化学合成農薬の使用低減促進のため、土壌診断による施肥設計の作成支援を行います。また、国の環境保全型農業直接支払交付金の活用や勉強会の開催を通じて、有機農業等に取り組む農業者に対する支援を行うとともに、農政センター内に有機圃場を設置し、営農指導に結び付けられるよう生産実証を行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	緑肥作物の播種面積	33ha/年	35ha/年	36ha/年
	拡充	土壌診断件数	1,000件/年	1,200件/年	1,200件/年
	新規	有機農業に関する勉強会開催数	—	3回	5回
	新規	農政センターで有機栽培技術を検証した品目数	—	2品目	3品目
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①緑肥作物の導入支援】土づくりに資する緑肥栽培の面積を増やすため、種子購入を支援する。                      【②土壌診断の実施】生産コストと化学肥料を削減するため農業者に施肥設計を提案する。                      【③有機農業の啓発普及】市内農業者に有機農業勉強会を開催する。                      【④農政センターでの栽培実証】ハウスを整備し、コマツナ等有機栽培に取り組む。</p> <p>&lt;目標数値&gt; 【①】33ha/年、【②】1,100件/年、【③】1回、【④】パイプハウスの整備と栽培開始</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      【①】5月：申請メ切、3月：実績報告 【②】随時対応                      【③】5月：講義内容検討、講師選定、6月：勉強会開催                      【④】6月入札、7月契約、8月着工、10月竣工、11月栽培開始</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①緑肥作物の導入支援】土づくりに資する緑肥栽培の面積を増やすため、種子購入を支援する。                      【②土壌診断の実施】生産コストと化学肥料を削減するため農業者に施肥設計を提案する。                      【③有機農業の啓発】市内農業者を対象に有機農業勉強会を開催する。                      【④農政センターでの栽培実証】コマツナ等の有機栽培に取り組む。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      【①】33ha/年、【②】1,150件/年、【③】通算2回、【④】1品目</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      【①】5月：申請メ切、3月：実績報告 【②】随時対応                      【③】5月：講義内容検討、講師選定、6月：勉強会開催                      【④】周年栽培</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】肥料価格の高止まりや環境への意識の高まりによる緑肥作物栽培面積の増加                      【②】肥料価格の高止まりや環境への意識の高まりによる土壌診断の増加                      【③】1回/年                      【④】パイプハウスの整備と栽培開始</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①・②】環境への意識の高まりによる緑肥作物栽培面積、土壌診断の増加                      【③】1回/年                      【④】1品目/年</p>		
	<p>取組内容</p> <p>【①ホームページによる支援内容を周知。緑肥栽培栽培面積38ha(前年度比+7ha)                      【②】土壌診断件数：1,332件                      【③】6月29日に勉強会開催。出席者：30人(内訳：農家21人、関係機関9人)                      【④】3月13日にパイプハウス完成。</p>		<p>取組内容</p>		
実績	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①～③】目標数値達成済                      【④】ハウスの完成は3月末となったため、栽培ができなかった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】栽培面積の増加させるため、ホームページにより周知する。                      【②】処方箋の説明などきめ細やかなサービスなどを提供することで目標数値の達成を目指す。                      【③】有機農業に必要な情報を提供するなど有意義な勉強会に向けて取組みを行う。                      【④】コマツナの実証栽培に取り組むとともに、コマツナ以外の栽培品目を検討する。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		
評価	<p>価値</p>				

No. 22 食のブランド化推進		担当課：農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;  食のブランド「千」は、「千葉市の食を千年先へ」をブランドコンセプトとして、令和2年度に立ち上げた制度です。  市内の農産物・加工食品・食関連サービスと千葉市の食全般を対象にし、優れた地域産品であると同時に、社会課題の解決に取り組む生産者・事業者のつくる商品・サービスを認定することで、市内外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランド確立を目指しています。  食のブランド「千」は、「社会課題への対応」や「持続可能な地域経済への貢献」等、SDGsの視点を取り入れていることが特徴です。この食のブランド「千」により、市内農畜産物を始めとする市内産品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図ります。  このようにして、認定品の収益向上及びブランドの定着化を図ることで、「千」認定事業者間の連携のもと、行政主導ではなく、事業者が主体となったブランドの持続化・発展を目指します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	食のブランド「千」認定件数	19件	100件	200件
	拡充	食のブランド「千」の認知度	—	令和4年度比 3%増	令和4年度比 5%増
	拡充	認定品の総売上額	—	5,000万円	1億円
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;  食のブランド認定事務局を運営し、認定品の創出を行うとともに認定品のプロモーションによる認知度向上、固定的な売場確立を通じた認定品売上額の拡大を図る。  &lt;目標数値&gt;  認定件数：15件、認知度：令和4年度比1%増、認定品の総売上額：1,200万円  &lt;スケジュール&gt;  4月：認定事務局運営等業務委託及びプロモーション等業務委託  販売機会創出（イオンテール株式会社や株式会社そごう・西武との連携）  各種情報発信  7月・12月・2月：認定品を活用した料理教室の実施  8月：認定申請公募開始、11月：第4回認定審査会  1月：認定者セミナー、商談会実施、2月：第4回認定証授与式  3月：総括及び次年度事業内容検討  随時 認定品広報、各種商談、認定品候補品の発掘</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;  食のブランド認定事務局を運営し、認定品の創出を行うとともに認定品のプロモーションによる認知度向上、固定的な売場確立を通じた認定品売上額の拡大を図る。  &lt;目標数値&gt;  認定件数：20件、認知度：令和4年度(39%)比2%増、認定品の総売上額：1,650万円  &lt;スケジュール&gt;  4月：認定事務局運営等業務委託及びプロモーション等業務委託  7月・12月・2月：認定品を活用した料理教室の実施  8月：認定申請公募開始、10月：第5回認定審査会  1月：認定品発表、認定者セミナー、商談会実施、  飲食事業者を対象とした試食会（仮）  2月：第5回認定証授与式  3月：総括及び次年度事業内容検討  随時 そごう千葉店でのフェア実施、東京都内での売場獲得施策（百貨店等でのテスト販売・商談）、認定品広報、各種商談、認定品候補品の発掘</p>		
	<p>4目標設定の考え方</p> <p>認定件数：「食のブランド」戦略においてブランド立上げから6年目となる令和7年度末での認定数を100件としており、4年目となる令和5年度は進捗率40%以上を達成できるよう目標15件を設定した（15件認定により合計認定件数43）。  認知度：「千」ホームページのPV実績10,935（うち千葉在住41%＝約4,500）及びイベント来場数（1,000人×5回程度＝5,000）から1年当たり新たに約9,500人の認知獲得が得られるものとして目標を設定した。  総売上額：認定商品（サービス除く）24件（第1～3回）×売上50万円  ※「食のブランド」戦略で認定数及び認定品の売上額を次のように目標設定した。  4年目～6年目（令和5～7年度）5,000万円以上（認定数100以上×50万円）</p>		<p>4目標設定の考え方</p> <p>認定件数：「食のブランド」戦略においてブランド立上げから6年目となる令和7年度末での認定数を100件としており、5年目となる令和6年度は進捗率6割程度となるよう目標20件を設定した（20件認定により合計認定件数58）。  認知度：「千」ホームページのPV実績10,935（うち千葉在住41%＝約4,500）及びイベント来場数（1,000人×5回程度＝5,000）から1年当たり新たに約9,500人の認知獲得が得られるものとして目標を設定した。  総売上額：認定商品（サービス除く）33件（第1～4回）×売上50万円  ※「食のブランド」戦略で認定数及び認定品の売上額を次のように目標設定した。  4年目～6年目（令和5～7年度）5,000万円以上（認定数100以上×50万円）</p>		
	<p>4取組内容</p> <p>認定件数：8月1日から9月29日までの第4回認定の募集では、事業者への個別の声掛けやSNS等を活用した幅広い周知を実施し、26件の応募があった。  認定審査会を10月27日に実施し、第4回認定品・サービスとして新たに10件を認定した。  認知度：千葉市フェア等の催事の開催、ABCクッキングスタジオと連携した「千」認定品を使用した料理教室の開催、SNSを活用した認定品のPRを実施した。4月にイオン鎌取店で実施した千葉市フェアの来場者アンケートでの「千」認知度は、R4は39%、R5は36%と3%減となった。  総売上額：そごう千葉店での「千」常設コーナーの設置やフェアの開催をはじめ、大手流通と連携したオンライン販売を予定するなど、売上向上、販路拡大に取り組んでいる。認定商品（サービス除く）16件（第1～2回）の認定前と比較したR4年度の売上増加額の合計は、40,194,912円となった。</p>		<p>4取組内容</p>		
	<p>4目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>4目標達成度</p>		
評価	<p>4次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;  ・認定件数：第4回認定において、申請件数は目標30件に対し26件、認定件数は目標15件に対し10件と、いずれも目標を下回る結果となった。認定件数増のため、来年度は、委託事業者や関係機関と連携した効率的な事業周知や伴走支援で支援を行った事業者を確実に申請に繋げるなど、認定件数増を図る必要がある。  ・認知度：4月上旬のアンケート結果であり、そごう千葉店での「千」常設コーナーの設置やフェアの開催など、消費者の目に付く機会が増加しつつあるため、継続した周知を実施し、認知度向上を図っていく。  ・総売上額：「千」認定による一定の効果が得られていると思われるため、各認定品の販路拡大、PRを継続して実施することで、認定品全体の売上額の増を図っていく。  &lt;次年度取組内容&gt;  ・更なる売上向上、認知度の向上に向け、市内での「千」認定品取扱先と連携したイベントとの開催及び取扱店舗の拡大を図るとともに、都内百貨店等での売場獲得に向けた取組を実施していく。都内での売場獲得に当たり、売上実績がない状況でのバイヤーとの交渉は極めて難しいことから、百貨店等での催事出店を実施する必要がある。また、催事出店の際、認定者が多忙により配送を行うことが困難なケースがあったため、催事出店を促進するため、物流面の支援を合わせて実施する必要がある。</p>		<p>4次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;  &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.23 経営能力・販路拡大に対する支援		担当課：農政課、農業経営支援課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;  市内農業や食品関連産業の競争力強化を図り、売上向上を目指すとともに、食のブランド「千」認定品創出へとつなげ、市内事業者の所得向上及び経営の持続性を確保し、商品力や販売力の強化に資する情報の提供を行います。  また、経営技術、販売・加工などをテーマとする講座の開催、事業者への個別支援、商品開発経費に対する助成等を行い、経営能力の向上を支援します。  さらに、新たな食品提供手段として成長を続けるECサービスを活用し、生産者と消費者(市民、域外の住民、飲食店等)を結び取り組みを促進し、販路の拡大を支援します。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	継続	認定農業者や農業後継者等の経営能力・販路拡大に関する講習会	1回/年	1回/年	1回/年	
	新規	個別支援件数	—	60件	100件	
	新規	個別支援を行った商品の「千」への認定件数	—	12件	20件	
	拡充	6次産業化支援事業による商品開発件数	3件	18件	28件	
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容			
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;  【①講習会の実施】認定農業者等を対象に、経営能力や販路拡大に関する講習会を開催する。  【②千葉市農業者・食品関連事業者経営力向上支援事業】支援対象事業者の選定から、事業者ヒアリングによる支援内容の検討、支援内容に応じた専門家の選定・マッチング、商品化支援、加工事業者とのマッチング支援、フォローアップを一貫して実施することを通じて、食のブランド「千」認定申請数の確保及び認定品の創出を図る。また、当該個別支援等により、市内農産物を活用して商品開発・販路開拓などに取組む農業者に対し補助を行う。  &lt;目標数値&gt;  【①】講習会開催回数 1回/年【②】個別支援件数：20件 個別支援を行った商品の食のブランド「千」認定件数：4件、6次産業化支援事業による商品開発件数：3件  &lt;スケジュール&gt;  【①】7月～：講習内容・講師の検討、10月：講習会の周知、11月：講習会の開催  【②】5月：個別支援先公募  6月：支援先及び支援方法決定、支援開始、6次産業化支援事業公募  7月：6次産業化支援先決定、10月：食のブランド「千」申請締切  11月：食のブランド「千」認定審査会、認定品決定</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;  【①講習会の実施】認定農業者等を対象に、経営能力や販路拡大に関する講習会を開催する。  【②千葉市農業者・食品関連事業者経営力向上支援事業】支援対象事業者の選定から、事業者ヒアリングによる支援内容の検討、支援内容に応じた専門家の選定・マッチング、商品化支援、加工事業者とのマッチング支援、フォローアップを一貫して実施することを通じて、食のブランド「千」認定申請数の確保及び認定品の創出を図る。また、当該個別支援等により、市内農産物を活用して商品開発・販路開拓などに取組む農業者に対し補助を行う。  &lt;目標数値&gt;  【①】講習会開催回数 1回/年【②】個別支援件数：30件 個別支援を行った商品の食のブランド「千」認定件数：7件（短期：4件、中長期：3件）、6次産業化支援事業による商品開発件数：2件  &lt;スケジュール&gt;  【①】7月～：講習内容・講師の検討、10月：講習会の周知、11月：講習会の開催  【②】5月：個別支援先公募  6月：支援先及び支援方法決定、支援開始、6次産業化支援事業公募  7月：6次産業化支援先決定、9月：食のブランド「千」申請締切  10月：食のブランド「千」認定審査会、認定品決定</p>			
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】農閑期である農業者の多い11月下旬に1回開催する。  【②】食のブランド「千」申請件数について30件以上を目指しており、支援商品の申請数をその約半数の14件として目標を設定した。昨年度までの申請フォローから実際の申請に至った実績から、支援商品の約8割が申請に至るものと想定し当該年度で完結する短期的支援数を17件と設定した。また、複数年かけての長期的支援を3件として計20件とした。認定件数は、これまでの申請数からの認定割合実績から、14件の3割となる4件認定の目標とした。6次産業化支援事業については、これまでの実績である年2～3件の実績に基づき3件として設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】農閑期である農業者の多い11月下旬に1回開催する。  【②】支援件数は、短期的支援数をR5年度実績同等の20件程度、中長期支援件数をR5年度からの継続6件、新規3件の計30件として目標を設定した。支援商品の認定件数について、短期的支援からは、過去の実績からその8割が申請、うち3割が認定となるものと仮定して4件の認定、中地長期的支援からは、継続支援のうち半数の3件が認定になるものと仮定して3件の認定、合計7件認定の目標とした。6次産業化支援事業については、これまでの実績である年2件程度の実績に基づき2件として設定した。</p>			
実績	<p>取組内容</p> <p>【①/B】11月16日に㈱ベジタスグループの社長（やさいパスについて）、千葉県農業共済組合（収入保険について・園芸施設共済について）、障害者自立支援課（農福連携について）を講師に招き、開催。（スマート農業展示会と同日開催）  【②/A】  ・短期的支援では、「千」第4回認定の申請者のうち23者に対し認定申請書のブラッシュアップを実施し、19件の申請に結び付いた。各々が申請書作成を通じて自社商品のブランディングを見直すきっかけとなり、商品のこだわりや強みを有効にPRできるようなったため、充実した認定品の創出に繋がることが期待している。  ・中長期的支援においては、採択件数を3者としていたところ7者の応募があり、7月に6者の採択を決定した（1者は申請取下げ）。現在、本事業委託事業者による支援及び専門家を交えた商品開発が進んでいるところ。  ・6次産業化支援事業については、市内農業者から1件（80万円）の申請があった。</p>		<p>取組内容</p>			
	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>			
評価	<p>4次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;  【①】新たな販路をメインテーマとしたため、新規就農者の参加が多かった。  【②】・短期的支援では、事業の個別周知、制度説明会において、申請書のブラッシュアップの重要性を十分に説明したことで、想定よりも多く認定申請書の添削依頼があったものと思われる。  ・中長期的支援では、「千」第1～3回認定の落選者で本事業による支援で認定に結び付くと思われる事業者や認定者の内、新商品での認定申請を検討していると思われる事業者に声掛けを行うなど、効果的な周知を図ることで採択件数を超える応募があったと思われる。  ・6次産業化支援事業については、他事業との連携により本件申請に繋がった。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;  【①】本年度は販路拡大をテーマに開催するため、次年度のテーマは経営能力の向上をテーマに講師を探し、開催する。  【②】・短期的支援：「千」は書面で審査が行われるため、申請書の記載が非常に重要となることから、申請書のブラッシュアップ支援を継続的に実施していく。  ・中長期的支援：魅力ある認定品の充実、増加のため、R6年度も継続して支援を実施していく。R5年度の継続支援事業者には、今年度内に開発した商品の販売実績獲得の支援を実施するなど、R6年度の第5回認定の申請に確実に近づけていく。  ・6次産業化支援事業：本事業で開発した商品の販売が課題になるため、その解決に向け、千認定を目指す者を補助対象とすることで、より事業効果を高める制度へと改正する。</p>		<p>4次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;  &lt;次年度取組内容&gt;</p>			

No. 24 「千葉市つくたべ」の啓発・推進		担当課：農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      地産地消の意識を醸成し、市内での消費を拡大することで、域内での短距離輸送の実現や共同配送の確立による流通コストの削減及び燃料使用量や二酸化炭素排出量削減を通じた環境負荷の低減を図ります。特に、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけることを意識し、域内での持続的な経済循環を通じて、生産者の売上向上及び経営の安定化や発展を確保するため、「千葉市つくたべ」ホームページ、SNS、イベント開催等による情報発信を強化し、市内産品の認知拡大を図ります。                      また、生産者と飲食店、小売店、流通事業者等の事業者間マッチングの促進により、消費者が多い美浜区など市内での販路拡大や、市内産品の購入機会創出を支援します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	地産地消を意識する市民の割合	59%	65%	67%
	拡充	千葉市つくたべ推進店登録店数	49件	60件	65件
	拡充	地産地消イベント開催数	10回/年	20回/年	20回/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市内産品の詰合せセット「つくたべBOX」の販売を始め、つくたべホームページ、SNSでのオンラインプロモーションに加え、イベントを通じたオフラインプロモーションを通じ、地産地消を意識する市民の割合拡大を図る。                      若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけるため、市内農産物を使用する飲食店等を「つくたべ推進店」として登録しPRする取組を促進し、美浜区などでの登録店を拡大するほか、販売イベントを開催し、地産地消機運の醸成を図ります。                      &lt;目標数値&gt;                      地産地消を意識する市民の割合：61%、千葉市つくたべ推進店登録数：50件、地産地消イベント開催数：15回/年                      &lt;スケジュール&gt;                      7月、10月、12月、2月：つくたべBOX販売                      4月～随時：地産地消イベント開催、HP、SNSでの情報発信、つくたべ推進店登録                      3月：総括及び次年度事業内容検討</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      つくたべホームページやSNSでのオンラインプロモーションに加え、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけるため、市内農産物を取扱う小売店等を「つくたべ推進店」として登録しPRする取組を促進し、美浜区などでの登録店を拡大するほか、登録店と連携した市内農畜産物のPR、イベントへの出展を通じ、地産地消機運の醸成及び地産地消を意識する市民の割合拡大を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      地産地消を意識する市民の割合：60%、千葉市つくたべ推進店登録数：63件、地産地消イベント開催数：20回/年                      &lt;スケジュール&gt;                      4月～随時：HP、SNSでの情報発信、つくたべ推進店登録、登録店と連携したPR                      11月～2月：イベント出展                      3月：総括及び次年度事業内容検討</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>地産地消を意識する市民の割合については、令和3年度末時点の人数（人口970,000人×59%=572,300人）に年間15回開催予定のイベント来場者数（15回×1,000人=15,000人）を加算し（計587,300人）、人口（970,000人）で割り返して割合を算出（小数点以下四捨五入）した。                      イベント開催数は、これまでの開催数の推移からR4実績12回から3回増加を目指し目標を設定した。                      つくたべ推進店はR4年度時点47件から過去推移2～3件登録/年と同等の増加数を見込み設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>地産地消を意識する市民の割合については、令和5年度末時点の人数（人口980,000人×57.9%=567,420人）に年間20回開催予定のイベント来場者数（20回×1,000人=20,000人）を加算し（計587,420人）、人口（980,000人）で割り返して割合を算出（小数点以下四捨五入）した。                      イベント開催数は、これまでの開催数の推移からR5実績15回から5回増加を目指し目標を設定した。                      つくたべ推進店はR5年度時点60件から過去平均推移3件登録/年と同等の増加数を見込み設定した。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市産野菜詰め合わせセット（つくたべBOX）の販売（7月、10月、12月、2月）各100セット完売</li> <li>つくたべ推進店登録件数（R6.3月時点）60店（R5.3.31時点：47店）</li> <li>つくたべHP（レシピ、取材記事）の更新</li> <li>SNS（X（旧Twitter）・Instagram・LINE）での情報発信</li> </ul>		<p>取組内容</p>		
評 価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      ・つくたべBOXは既に販売した4回とも、販売開始1時間程で完売するなど、一定の需要が確認された。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      ・つくたべBOXは、一定の需要が見込めるものと認められることから、広報面での支援を前提に、民間での自走を目指し、市内事業者との協議を進める。                      ・つくたべ推進店は、引き続き登録拡大に努め、千葉市産農産物が買える店及び食べられる店の情報提供を進め、消費機会の拡大を図る。                      ・つくたべBOXをきっかけに、千葉市産農産物を購入したいと考えるようになった人に対して、引き続き地産地消を志向してもらえよう、つくたべHPやSNSの情報発信力も高めていきたい。                      ・リアルでの地産地消PRにより、市内産農産物の認知向上、地産地消の意識醸成に努める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.25 施設の改修・農業機械の更新等に対する支援		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      市内農業の担い手となる認定農業者や農業法人、農業後継者など幅広い農業経営の経営維持・発展を支えるため、農業用機械施設の整備のほか、施設の改修や農業機械の更新、スマート農業機器の導入、資材の購入に対する支援を行います（未来の千葉市農業創造事業）。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	【再掲】未来の千葉市農業創造事業の補助件数（経営拡大等）	－	11件／年	11件／年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	♣取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール♣ <取組内容> 【未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】 経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。 <目標数値> 11件/年 <スケジュール> [小型機械等導入コース] 4～3月：事業実施 [大型機械等導入コース] 4・5月：審査要領作成 5月：募集開始・締切、審査 6～3月：事業実施		♣取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール♣ <取組内容> 【未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】 経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。 <目標数値> 11件/年 <スケジュール> [小型機械等導入コース] 3月：募集案内開始 4月：受付・締切 5・6月：書類審査 6～3月：事業実施 [大型機械等導入コース] 3月 募集案内開始 4月 受付・締切、書類審査+プロポーザル審査 6～3月：事業実施		
	♣目標設定の考え方 過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。		♣目標設定の考え方 過去の実績を踏まえて11件/年に設定した。		
実績	♣取組内容 [小型機械等導入コース] 件数：一次募集：3件、二次募集：7件 計10件 [大型機械等導入コース] 件数：3件 合計13件		♣取組内容		
	♣目標達成度 A 計画以上の成果があった		♣目標達成度		
評価	♣次年度に向けての考え方 <分析> 目標を超える申請があった。 <次年度取組内容> 市の奨励品目に「飼料作物（飼料用米を含む）」を追加したことから、補助件数の増加が見込める。		♣次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

No. 26 【再掲 (No.11)】雇用就農の促進		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      農業法人の参入・設立や農業者の規模拡大に伴い、雇用労働力を確保する必要性が高まることから、新たに労働者を雇用する農業者に対する支援や法人での就農を希望する者を対象にした研修を実施することで、法人の労働力確保を支援します。また、農業法人が操業時や中長期的な雇用確保のために必要な支援を行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	農業労働力確保支援事業を利用して農業者が新たに雇用した労働者の人数	-	15人	25人
	継続	雇用就農希望者等研修の実施回数	9回/年	10回/年	10回/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 【①農業労働力確保支援事業の実施】 規模拡大や新規参入等に伴い新たな労働者を雇用する農業者に対し、民間事業者を活用した人材募集にかかる経費の一部を補助する。 【②雇用就農希望者等研修の実施】 農業法人等での就農を希望する者や、研修内容に興味のある農業後継者を対象に、農業法人での就労体験を含む農業の基礎について学ぶ研修を実施する。 <目標数値> 【①】 補助を活用し雇用した人数 5人/年 【②】 研修実施回数 10回/年 <スケジュール> 【①】 5月：対象者への事業周知、6月：交付申請・交付決定、6月～：事業実施、2月：事業完了、3月：補助金交付 【②】 11月～：研修参加者の募集、1月～3月：研修の実施、R6.4月～：雇用就農状況調査		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 【①農業労働力確保支援事業の実施】 規模拡大や新規参入等に伴い新たな労働者を雇用する農業者に対し、民間事業者を活用した人材募集にかかる経費の一部を補助する。 【②雇用就農希望者等研修の実施】 農業法人等での就農を希望する者や、研修内容に興味のある農業後継者を対象に、農業法人での就労体験を含む農業の基礎について学ぶ研修を実施する。 <目標数値> 【①】 補助を活用し雇用した人数 5人/年 【②】 研修実施回数 10回/年 <スケジュール> 【①】 5月：対象者への事業周知、6月：交付申請・交付決定、6月～：事業実施、2月：事業完了、3月：補助金交付 【②】 11月～：研修参加者の募集、1月～2月：研修の実施、R7.4月～：雇用就農状況調査		
	目標設定の考え方 【①】 令和4年度に民間事業者を活用していた農業者人数を参考に、5人を対象に補助し、対象者が1人ずつ雇用すると想定し設定した。 【②】 農業法人での就労に必要な基礎知識を習得するための講義を7回、就労後の定着を目的に農業法人での研修を3回、合計10回/年の研修を受講する必要があるため、目標数値として研修実施回数を10回/年と設定した。		目標設定の考え方 【①】 令和4年度に民間事業者を活用していた農業者人数を参考に、5人を対象に補助し、対象者が1人ずつ雇用すると想定し設定した。 【②】 農業法人での就労に必要な基礎知識を習得するための講義を6回、就労後の定着を目的に農業法人での研修を4回、合計10回/年の研修を受講する必要があるため、目標数値として研修実施回数を10回/年と設定した。		
実績	取組内容 【①】 補助対象者 9人 ・交付決定額 513千円 ・本事業を活用して雇用された人数 22人 【②】 研修参加者 6人 ・インターンシップを含む全10回の研修を実施した。 ・インターンシップ先 4社		取組内容		
評価	目標達成度 B 計画どおり実施した		目標達成度		
	次年度に向けての考え方 <分析> 【①】 webを活用した求人について、1件当たりの経費が想定よりもかなり安価であることがわかった。参入法人からの申請が無かった。 【②】 雇用就農研修の募集が目標値に至らなかった。 <次年度取組内容> 【①】 人手不足が想定される参入法人向けの周知を行い、申請者数を増やす。 【②】 研修の案内を、しょいか～ごに掲示するとともに、千葉市園芸協会の市民農園利用者を対象に周知を行う。		次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

No. 27 データ活用を通じた農業者への営農指導の実施		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      農業者が直面している課題を解決し、生産性の高い農業経営を確立するため、生産や経営に係る各種データを活用した技術指導ができる職員（農業技師）を育成し、農政センターを拠点として、職員（農業技師）が各品目の課題解決に向け目的をもって市内農業者を巡回し、支援ニーズのヒアリングを行うとともに、農業者が直面している課題解決の支援や各種情報提供を行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	農家向けデータ活用勉強会の開催数	－	4回／年	6回／年
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      全ての農業技師が活用できるよう、データを活用した技術指導の体系化を行う。また、イチゴとニンジンのデータ活用勉強会を開催する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      農家向けデータ活用勉強会の開催数：2回</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      R5.6月 ニンジンデータ活用勉強会開催                      8月 イチゴデータ活用勉強会開催</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      全ての農業技師がデータ活用できるよう、農政センターに設置したイチゴ栽培施設の環境モニタリングデータを活用した勉強会を実施することで、経営や栽培指導が出来る農業技師の指導力強化を図る。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      農政センターイチゴ栽培施設のデータを活用した勉強会の開催：2回</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      R6.6月 令和4年度及び5年度の農政センターイチゴハウスの環境モニタリング結果から課題を抽出                      R6.8月～ イチゴ栽培重要時期に開催                      8月：定植前、10月：保温開始まで、12月：収穫開始初期                      2月：冬季温度管理振り返り</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>イチゴの燃油削減実証（R4年度事業）及びニンジンの生産に関するデータを活用した勉強会をそれぞれの品目で1回ずつ開催する。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>イチゴの燃油削減技術実証（R5年度事業）及び農政センターイチゴ施設の環境モニタリングデータを活用した勉強会をそれぞれ1回開催する。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>・ニンジンの生産に関するデータを活用した協力農家への個別指導                      気温や降水量等の各種計測データと出荷量や正品率等の実績データを見える化し農業者に解説したところ、データを駆使した、より現場感に近い技術指導を期待する、といった意見が出された。                      ・イチゴの燃油削減技術実証に関するデータを活用した勉強会（10月6日）                      燃油削減技術実証の結果及びデータを農業者に解説したところ、今後の栽培条件の検証や提案など、活発な意見交換が行われた。</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      委託業者の指導体制やデータの見える化システムに課題があったことから、新たな業者に委託して事業を実施したため、環境モニタリングデータを活用した勉強会が1回にとどまった。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;                      農政センターに設置したイチゴ栽培施設での環境モニタリングデータを活用し、経営や栽培指導が出来る農業技師の指導力の強化を図る。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.28 種苗供給による安定生産支援		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      千葉市での農業経営に適しており、消費動向を踏まえた農産物の優良種苗の供給を行い、農業者の生産性の向上を支援します。また、農政センターリニューアルプランで示された需要供給GAPや栄養充足率といった観点から有望な品目を研究する。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	種苗供給による安定生産支援	実施	実施	実施
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      イチゴ、ワケネギ、坊主不知ネギ、ラッキョウの優良種苗生産及び安定供給により、農業者の生産性の向上を支援するとともに、新たな品目について研究する。                      &lt;目標数値&gt;                      優良種苗計画生産本数 計42,700本、球                      坊主不知ネギ 4,000本                      ラッキョウ 30,000球                      イチゴ 8,000本                      ワケネギ 700本                      &lt;スケジュール&gt;                      4~3月 新品目に関する情報収集                      5月 坊主不知ネギ苗供給                      6月 ニンニク収穫調査                      9月 ラッキョウ種苗供給                      11月 イチゴ種苗供給                      3月 ワケネギ種苗供給</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      農業者の生産性の向上を支援するため、パテントが切れたイチゴの組織培養による種苗供給の検討を開始する。                      また、イチゴの育苗ハウスを増設するとともに、イチゴ、ワケネギ、坊主不知ネギ、ラッキョウの優良種苗生産及び安定供給を行う。                      &lt;目標数値&gt;                      優良種苗計画生産本数 計 42,700本、球                      本坊主不知ネギ 4,000本                      ラッキョウ 30,000球                      イチゴ 8,000本                      ワケネギ 700本                      &lt;スケジュール&gt;                      4~3月 新たな品目として、イチゴの組織培養による検討を開始                      5月 坊主不知ネギ苗供給                      9月 ラッキョウ種苗供給                      11月 イチゴ苗供給                      3月 ワケネギ苗供給</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>農業者から要望のあった、優良種苗生産本数の合計数とした。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>農業者から要望のあった、優良種苗生産本数の合計数とした。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>・R5年度種苗供給実績 19,100本                      坊主不知ネギ苗：0本（対応農薬のない病害発生の為、配布せず）                      ラッキョウ種球：11,930球（生産者数の減少、今季価格暴落による）                      イチゴ苗：6,700本                      ワケネギ苗：470本                      ・新たな品目として長年にわたり調査を実施してきたニンニクは、安定的な種苗供給が出来ないとの調査結果より、次年度から廃止とする。</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>		
評価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      ・坊主不知ネギについては、生理障害の視点も加味し、耕種的な対策を試みたところ、苗質の向上が見られたことで、次年度における対策の目安が立った。                      ・ラッキョウについては、端境期における栽培品目としての増加を見込み、計画的な生産に繋げていく。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      ・各品目において、需要の把握に努め、計画的な生産・管理により、必要とされる生産者に良質な苗の供給に努めていくとともに、新たな品目への取組みとしてパテントが切れたイチゴの組織培養による種苗供給の検討を開始する。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.29 畜産の経営環境向上支援と飼料自給の在り方検討		担当課：農業生産振興課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;</p> <p>施設整備や機械購入に要する費用を助成し、畜産農家の経営を支援します。また、本市農業の特徴の一つである酪農振興を図るため、優良後継牛の確保支援を行い、生乳の生産性向上を図ります。さらに、鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生予防のため、予防接種や衛生資材の購入などに係る費用を助成します。</p> <p>緊張状態が続く世界情勢の影響を受け、輸入飼料価格が高騰していることから、市内での飼料自給に向けて、休耕している農地を活用し、飼料作物を生産することについて、畜産農家や耕種農家、各関係機関が連携し、実施に向けて検討する場の構築を検討します。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	継続	施設整備や機械購入に対する支援	実施	実施	実施	
	継続	家畜伝染病発生予防のための費用助成割合	100%	100%	100%	
	新規	耕畜連携に係る検討会の実施	-	2回/年	3回/年	
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容			
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>【①施設整備や機械購入に対する支援の実施】 施設整備や機械購入に要する費用を助成し、畜産農家の経営を支援する。</p> <p>【②家畜伝染病発生予防対策の実施】 鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生予防のため、予防接種や衛生資材の購入などに係る費用を助成する。</p> <p>【③耕畜連携に係る検討会の実施】 自給飼料の生産や堆肥利用を向上させるため、市内の耕種農家と畜産農家が連携する耕畜連携モデル地区を設置する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;</p> <p>【①】実施 【②】100% 【③】検討会開催 1回/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <p>【①】〔小型機械等導入コース〕4～3月：事業実施 〔大型機械等導入コース〕4・5月：審査要領作成 5月：募集開始・締切、審査 6～3月：事業実施</p> <p>【②】4・5月、9・10月：予防接種、10月：消石灰の配布</p> <p>【③】6月：検討会準備（構成メンバー等）、7月：検討会設立・開催、11月：第2回検討会開催</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>【①施設整備や機械購入に対する支援の実施】 施設整備や機械購入に要する費用を助成し、畜産農家の経営を支援する。</p> <p>【②家畜伝染病発生予防対策の実施】 鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生予防のため、予防接種や衛生資材の購入などに係る費用を助成する。</p> <p>【③耕畜連携に係る検討会の実施】 耕畜連携による好事例を創出させるため、耕種農家と畜産農家が連携する耕畜連携モデル地区の設置を検討する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;</p> <p>【①】実施 【②】100% 【③】検討会開催 2回/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <p>【①】〔小型機械等導入コース〕 3月：募集案内開始 4月：受付・締切 5・6月 書類審査 6～3月：事業実施</p> <p>〔大型機械等導入コース〕 3月：募集案内開始 4月：受付・締切、 書類審査+プロポーザル審査 6～3月：事業実施</p> <p>【②】4～3月：予防接種・ワクチン接種、10月：消石灰の配布</p> <p>【③】4月：第1回検討会開催、9月：第2回検討会開催</p>			
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】年度内に実施 【②】年度内に実施 【③】現状把握と、今後の方向性を協議する必要があるため、年2回開催とした。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】年度内に実施 【②】年度内に実施 【③】今後の方向性を協議する必要があるため、年2回開催とした。</p>			
	実績	<p>取組内容</p> <p>【①】畜産農家への支援件数 〔小型機械等導入コース〕 件数：0件 〔大型機械等導入コース〕 件数：0件</p> <p>【②】4～3月：予防接種・ワクチン接種 10月：消石灰配布予定</p> <p>【③】協議会設立に向けて、関係機関、耕種農家、畜産農家と打合せを重ね、市内における耕畜連携の現状を把握するとともに、農業機械導入のニーズを確認した。</p>		<p>取組内容</p>		
評価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>			
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>【①】畜産農家への施設整備等支援に関しては、要望が無かったため実績なし。</p> <p>【②】計画的に実施できた。</p> <p>【③】協議会設立できなかったものの、各関係機関との調整は順調に進んだ。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p> <p>【①】畜産農家への施設整備等支援に関して、農家への支援制度周知を図る。</p> <p>【②】計画的に予防接種や消石灰の配布を実施する。</p> <p>【③】市が機械を導入し、農家に貸し出すことで耕畜連携による好事例を創出する。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>			

No. 30 農業経営のセーフティネット対策		担当課：農業経営支援課、農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。また、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施	実施	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施】                      生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付する。                      【②収入保険・農業共済への加入促進】                      農業委員会だよりへの制度内容の掲載や、農業者あて郵送物へのパンフレット等の同封などにより事業周知を行い、加入促進につなげる。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】実施、【②】実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】                      【野菜価格安定対策】品目ごとに価格補償（年4回）                      【経営所得安定対策】4～6月：受付、7月～申請内容確認・現地確認、交付金の交付（国が直接農家に交付）                      【②】6月 農業委員会だよりへの掲載                      リユース農業施設データ収集提供事業におけるアンケートにパンフレットの同封</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施】                      生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付する。                      【②収入保険・農業共済への加入促進】                      農業委員会だよりへの制度内容の掲載や、農業者あて郵送物へのパンフレット等の同封などにより事業周知を行い、加入促進につなげる。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】実施【②】実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】                      【野菜価格安定対策】品目ごとに価格補償（年4回）                      【経営所得安定対策】4～6月：受付、7月～申請内容確認・現地確認、交付金の交付（国が直接農家に交付）                      【②】6月 農業委員会だよりへの掲載                      経営能力・販路拡大に関する講習会の案内や、各種補助事業の案内に、パンフレットを同封</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】                      【野菜価格安定対策】国・県・市の事業であり、事業対象者は負担金を準備していることから継続して行う。                      【経営所得安定対策】国の実施する事業であり、事業対象者がいることから継続して行う。                      【②】農業共済組合・県と連携し、加入促進のため事業周知を行う。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】【野菜価格安定対策】国・県・市の事業であり、事業対象者は負担金を準備していることから継続して行う。                      【経営所得安定対策】国の実施する事業であり、事業対象者がいることから継続して行う。                      【②】農業共済組合・県と連携し、加入促進のため事業周知を行う。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>【①】計画どおり実施。                      【②】農業委員会だよりへの掲載、JA主催の講習会及び経営能力・販路拡大に関する講習会での説明、リユース農業施設データ収集提供事業のアンケートへのチラシ同封を行った。</p>		<p>取組内容</p>		
評価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】計画どおり実施している。                      【②】農業共済組合、県と連携し、事業周知を行っている。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】国・県・市の事業を継続して実施する。                      【②】農業共済組合、県と連携し、事業周知を行う。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 31 農業者や土地改良区等の災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備 担当課：農政課、農業生産振興課

<計画期間の事業内容>  
 災害に備えた栽培管理等の事前対策や、農業経営を継続するための技術情報を農業者に速やかに周知するとともに、被害発生のある地区の巡回を行います。また、災害発生時に被害状況を速やかに把握するための体制を整備します。  
 土地改良区等における被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、周知することで自然災害等のリスクに備える体制の整備を支援します。

KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備	実施	実施	実施
	新規	自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストの作成	-	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		

計画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール
	<p>&lt;取組内容&gt;                      【①災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備】                      災害に備えた栽培管理等の事前対策や、農業経営を継続するための技術情報を農業者に速やかに周知するとともに、被害発生のある地区の巡回を行う。また、災害発生時に被害状況を速やかに把握するための体制を整備する。                      【②チェックリストの作成】                      各種災害時に備えるチェックリストの情報収集を行い、必要な項目をピックアップし、チェックリストを作成する。                      &lt;目標数値&gt; 【①】実施 【②】チェックリストの完成                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：災害発生時の体制確認、7～8月：災害に備えたBCP等の配布（直接配布、農業委員会だより等）                      【②】5月～6月：情報収集・内容検討、7月～10月：素案作成、11月～2月：完成版作成、3月：土地改良区等へ配布</p>	<p>&lt;取組内容&gt;                      【①災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備】                      災害に備えた栽培管理等の事前対策や、農業経営を継続するための技術情報を農業者に速やかに周知するとともに、被害発生のある地区の巡回を行う。また、災害発生時に被害状況を速やかに把握するための体制を整備する。                      【②農業者団体向け災害用チェックリスト】                      改良区等の農業者団体が災害に向けた事前準備、点検及び訓練に利用できるよう災害用チェックリストを作成し配布した。各農業者団体で作成したチェックリストを収集（個人情報を除く）し利用状況を確認する。また、年度末にはチェックリスト更新を促すため各農業者団体に通知を行う。                      &lt;目標数値&gt; 【①】実施【②】実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月：災害発生時の体制確認、農業団体総会（JA幕張連・東部連・土気連）での配布                      7～8月：災害に備えたBCP等の配布（直接配布、農業委員会だより等）                      【②】5月：作成チェックリストの収集                      3月：チェックリスト更新通知</p>

計画	目標設定の考え方	目標設定の考え方
<p>【①】 災害シーズン前の7月までに実施                      【②】 次年度の雨期に活用できるよう令和5年度内の完成を目標とした。</p>	<p>【①】 災害シーズン前の7月までに実施                      【②】 災害シーズン前までに作成していることを確認</p>	

実績	取組内容	取組内容
<p>【①】 計画どおり実施した。                      【②】 チェックリストは完成し、土地改良区へ配布終えている。</p>		

評価	目標達成度	目標達成度
	<p>B 計画どおり実施した</p>	
評価	次年度に向けての考え方	次年度に向けての考え方
	<p>&lt;分析&gt;                      【①】 計画どおり実施している。                      【②】 当初は農水省の「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」参考にするつもりだったが、チェックリストでは農家団体としての備えとしては不十分と感じたことから、チェックリストに拘らずBCP策定マニュアルを参考に作成を行うことで方向性が定まった。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】 5・6月に集中豪雨の可能性があるため、4月の出荷組織の総会等を活用して周知予定。                      【②】 チェックリストの周知を引き続き行うとともに、利用状況の調査を行う。</p>	<p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>

No. 32 【再掲 (No.30)】 農業経営のセーフティネット対策		担当課：農業経営支援課、農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。また、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施	実施	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施】                      生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付する。                      【②収入保険・農業共済への加入促進】                      農業委員会だよりへの制度内容の掲載や、農業者あて郵送物へのパンフレット等の同封などにより事業周知を行い、加入促進につなげる。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】 実施、【②】 実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】                      【野菜価格安定対策】品目ごとに価格補償（年4回）                      【経営所得安定対策】4～6月：受付、7月～申請内容確認・現地確認、交付金の交付（国が直接農家に交付）                      【②】6月 農業委員会だよりへの掲載                      リユース農業施設データ収集提供事業におけるアンケートにパンフレットの同封</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施】                      生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付する。                      【②収入保険・農業共済への加入促進】                      農業委員会だよりへの制度内容の掲載や、農業者あて郵送物へのパンフレット等の同封などにより事業周知を行い、加入促進につなげる。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】 実施【②】 実施                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】 【野菜価格安定対策】品目ごとに価格補償（年4回）                      【経営所得安定対策】4～6月：受付、7月～申請内容確認・現地確認、交付金の交付（国が直接農家に交付）                      【②】6月 農業委員会だよりへの掲載                      経営能力・販路拡大に関する講習会の案内や、各種補助事業の案内に、パンフレットを同封</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】                      【野菜価格安定対策】国・県・市の事業であり、事業対象者は負担金を準備していることから継続して行う。                      【経営所得安定対策】国の実施する事業であり、事業対象者がいることから継続して行う。                      【②】 農業共済組合・県と連携し、加入促進のため事業周知を行う。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】                      【野菜価格安定対策】国・県・市の事業であり、事業対象者は負担金を準備していることから継続して行う。                      【経営所得安定対策】国の実施する事業であり、事業対象者がいることから継続して行う。                      【②】 農業共済組合・県と連携し、加入促進のため事業周知を行う。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>【①】 計画どおり実施。                      【②】 農業委員会だよりへの掲載、JA主催の講習会及び経営能力・販路拡大に関する講習会での説明、リユース農業施設データ収集提供事業のアンケートへのチラシ同封を行った。</p>		<p>取組内容</p>		
評価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】 計画どおり実施している。                      【②】 農業共済組合、県と連携し、事業周知を行っている。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】 国・県・市の事業を継続して実施する。                      【②】 農業共済組合、県と連携し、事業周知を行う。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 33 災害時貸出用発電機の管理		担当課：農業生産振興課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      台風や地震等に伴う停電による被害の発生防止のため、農政センター内に設置した貸出用発電機を適切に維持管理します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	災害時貸出用発電機の維持・管理	実施	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 台風や地震等に伴う停電による被害の発生防止のため、農政センター内に設置した貸出用発電機を適切に維持管理する。 <目標数値> 実施 <スケジュール> 4~3月 貸出用発電機のメンテナンス、稼働状況の確認		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 台風や地震等に伴う停電による被害の発生防止のため、農政センター内に設置した貸出用発電機を適切に維持管理する。 <目標数値> 実施 <スケジュール> 4~3月 月に1回程度貸出用発電機のメンテナンス、稼働状況の確認		
	目標設定の考え方 通年で維持・管理を行う。		目標設定の考え方 通年で維持・管理を行う。		
実 績	取組内容 ・月に1回の試運転を実施。 ・11月にバッテリーを交換済。		取組内容		
評 価	目標達成度 B 計画どおり実施した		目標達成度		
	次年度に向けての考え方 <分析> 計画どおり実施している。 <次年度取組内容> 貸出用発電機のメンテナンス、稼働状況の確認を継続して実施する。		次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

No. 34 森林等の安全対策		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      暴風雨に伴う倒木による交通の遮断や送電線の破損の未然防止及び被災した森林の復旧について、森林環境譲与税を活用し、森林の適切な整備を推進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	森林等の安全対策	4.04ha	16.8ha	22.8ha
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 送電線施設など重要インフラ施設周辺に近接する森林については、災害に強い森づくり事業（国・県事業）及び地域森林環境整備事業（市事業）で、気象害等により被害を受けた森林については、被害森林整備事業（国事業）により、伐採、植栽、刈払い等の森林整備に係る費用を補助する。 <目標数値> 伐採面積 災害に強い森づくり事業：2ha 地域森林環境整備事業：1ha、被害森林整備事業：0.8ha <スケジュール> ・災害に強い森づくり事業、地域森林環境整備事業 7月：事業着手 3月：事業完了 ・被害森林整備事業 6月：事業着手 3月：事業完了		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 送電線施設など重要インフラ施設周辺に近接する森林については、災害に強い森づくり事業（国・県事業）及び地域森林環境整備事業（市事業）で、気象害等により被害を受けた森林については、被害森林整備事業（国事業）により、伐採、植栽、刈払い等の森林整備に係る費用を補助する。 <目標数値> 災害に強い森づくり事業：2.13ha 地域森林環境整備事業：1ha 被害森林整備事業：4.12ha <スケジュール> ・災害に強い森づくり事業、地域森林環境整備事業 7月：事業着手 3月：事業完了 ・被害森林整備事業 6月：事業着手 3月：事業完了		
	目標設定の考え方 事業実施主体である森林組合の年間作業能力と森林所有者との調整に要する時間を考慮した面積を目標値として設定した。		目標設定の考え方 事業実施主体である森林組合の年間作業能力と森林所有者との調整に要する時間を考慮した面積を目標値として設定した。		
実績	取組内容 ・災害に強い森づくり事業 9月～ 野呂町1.22ha 協定締結、伐採済 12月～ 高津戸町0.6ha 協定締結、伐採済 ・地域森林整備事業 12月～ 越智町0.47ha 所有者と覚書締結 ・被害森林整備事業 5月～ 富田町1.18ha 協定締結、伐採済		取組内容		
	目標達成度 B 計画どおり実施した		目標達成度		
評価	次年度に向けての考え方 <分析> 森林組合や電力事業者と連携して事業を推進したが、地域森林環境整備事業の候補地の一部が国事業の採択が見込めることから整備面積が減少した（次年度において、災害に強い森づくり事業から被害森林整備事業に変更して事業実施を検討する）。 <次年度取組内容> 広報誌への掲載により、事業対象地の発掘を進めるとともに、森林組合との連携強化により、国・県事業を活用してインフラ施設周辺や同周辺以外の森林整備の事業面積を拡大する。		次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

No. 35 農業用排水対策事業の実施		担当課：農業生産振興課、農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt; 北総中央用水の利活用及び推進を実施するとともに、土地改良区等に対する井戸揚水機の電気料補助を実施します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	北総中央用水の利用面積	2.1ha	6.0ha	10.0ha
	継続	電気料補助	実施	実施	実施
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計画	<p>✂取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✂</p> <p>&lt;取組内容&gt; 【①北総中央用水の利活用の推進】 北総中央用水の受益地域のうち、鎌田地区において用水を活用した営農を推進する。 【②電気料補助】 農業用水の確保及び農業生産の安定を図るために、水田かんがい用井戸揚水機の電気料の一部を助成する。 &lt;目標数値&gt; 【①】北総中央用水の利用実績：4.7ha 【②】申請のあった土地改良区等へ電気料を助成する。 &lt;スケジュール&gt; 【①】R5.7～用水を活用した営農の支援 【②】4月 補助金交付申請、交付決定通知 11月 変更承認申請、変更交付決定通知 12月 補助金額確定通知 1月 補助金交付</p>		<p>✂取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✂</p> <p>&lt;取組内容&gt; 【①北総中央用水の利活用の推進】 北総中央用水の受益地域のうち、鎌田地区において用水を活用した営農を推進する。 【②電気料補助】 農業用水の確保及び農業生産の安定を図るために、水田かんがい用井戸揚水機の電気料の一部を助成する。 &lt;目標数値&gt; 【①】北総中央用水の利用実績：5.0ha 【②】申請のあった土地改良区等へ電気料を助成する。 &lt;スケジュール&gt; 【①】R6.7～用水を活用した営農の支援 【②】4月 補助金交付申請、交付決定通知 11月 変更承認申請、変更交付決定通知 12月 補助金額確定通知 1月 補助金交付</p>		
	<p>✂目標設定の考え方</p> <p>【①】 ・R4年度用水の活用実績 2.1ha（北総中央用水土地改良区調べ） ・R9年度末の鎌田地区内の用水活用エリア面積の目標である10haに向けて、近年参入した法人による営農拡大を支援することで目標までの活用を目指す。 【②】令和4年度は29団体に助成し、令和5年度についても同様に助成を実施する。</p>		<p>✂目標設定の考え方</p> <p>【①】 ・R5年度用水の活用実績 3.7ha（北総中央用水土地改良区調べ） ・R9年度末の鎌田地区内の用水活用エリア面積の目標である10haに向けて、近年参入した法人による営農拡大を支援することで目標までの活用を目指す。 【②】令和5年度は29団体に助成し、令和6年度についても同様に助成を実施する。</p>		
実績	<p>✂取組内容</p> <p>【①】R5年度用水の活用実績 3.7ha（北総中央用水土地改良区調べ） 【②】4月 29団体について補助金交付申請受理、交付決定通知</p>		<p>✂取組内容</p>		
評価	<p>✂目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>✂目標達成度</p>		
	<p>✂次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt; 【①】鎌田地区のキーマンと連携を密にとりながら、優良な法人を参入させたことで地区での信頼も厚くなり、高齢化で作付けできなくなってきた農地の利用拡大が進んだと分析をしている。 &lt;次年度取組内容&gt; 【①】今後、参入法人等が「未来の千葉市農業創造事業」を活用し規模拡大することで、用水の利活用が図られる。 【②】燃料費高騰に伴う電気料金の値上げにより令和3年度まで30%台前半であった補助率が、令和4年度は21%と大幅に下がり、今年度は約27%になった。令和6年度は予算額を3,000千円増としたため、補助率を30%台へ引き上げたい。</p>		<p>✂次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt; &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 36 農道舗装整備の推進		担当課：農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      千葉市公共施設等個別施設計画である千葉市農道維持管理計画を着実に実施するとともに、緑農住区開発関連土地基盤整備事業による道路整備を実施します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	緑農住区開発関連土地基盤整備事業実施率	61%	85%	92%
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農道維持管理計画の実施及び修繕実施計画の更新】                      農道の破損状況に応じ、修繕を実施する。                      また、修繕実施計画の更新を行う。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】                      地域内の道路整備を約110m実施する。                      &lt;目標数値&gt;                      【①農道維持管理計画の実施】                      農道を良好な状況に保つ。修繕実施計画の更新を行う。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】実施率：75%                      &lt;スケジュール&gt;                      【①農道維持管理計画の実施及び修繕実施計画の更新】                      4月～：破損状況に応じた修繕を実施する。                      8月～10月：現況状況調査、11月～12月：調査結果取りまとめ                      1月～2月：修繕実施計画作成                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】                      6月：工事発注、7月：契約、8月～12月：工事実施</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農道維持管理計画の実施】                      農道の破損状況に応じ、修繕を実施する。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】                      地域内の道路整備を約100m実施する。                      道路台帳作成業務を実施し、建設局への移管協議を進める。                      &lt;目標数値&gt;                      【①農道維持管理計画の実施】                      農道を良好な状況に保つ。修繕実施計画の更新を行う。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】実施率：83%                      &lt;スケジュール&gt;                      【①農道維持管理計画の実施及び修繕実施計画の更新】                      4月～：破損状況に応じた修繕を実施する。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】                      道路整備：6月：工事発注、8月～12月：工事実施                      道路台帳：6月：委託発注、7月～10月：委託実施、11月～：移管協議</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①農道維持管理計画の実施及び修繕実施計画の更新】                      破損状況に応じて緊急的な修繕を実施するなど、良好な農道環境を保つよう維持管理を行う。また、令和2年度に作成後3年が経過するため、現況に合わせた修繕実施計画に更新する。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】                      これまでの実績を踏まえ、実施可能な整備延長を算出した。                      R5末整備済延長(1,322.7m)／全体延長(1,768.6m)</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①農道維持管理計画の実施及び修繕実施計画の更新】                      破損状況に応じて緊急的な修繕を実施するなど、良好な農道環境を保つよう維持管理を行う。                      【②緑農住区開発関連土地基盤整備事業】                      これまでの実績を踏まえ、実施可能な整備延長を算出した。                      R6末整備済延長(1,470.5m)／全体延長(1,768.6m)</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>【①】現場調査・データ取りまとめを行い、修繕実施計画を更新した。                      【②】工事延長L=183m                      5月 工事発注、7月 契約、11月 工事完了                      (整備済延長) / (全体延長)                      1,379.7m / 1,768.6m × 100 = 78.01%</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p> <p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】現場確認に1～2週間程度時間を要するため、スケジュールの確保が困難であった。更にデータ取りまとめにも多くの時間を要することから、余裕を持ったスケジュール設定が必要であった。                      【②】早期発注を実施したため、台風の影響も受けず早期の工事完成を実現できた。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】更新された修繕実施計画を基に適正な管理を実施する。                      【②】引き続き当該事業の早期完成を目指し工事を進め、道路台帳作成業務を実施し、建設局への移管作業を進める。</p>		<p>目標達成度</p> <p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		
評価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】現場確認に1～2週間程度時間を要するため、スケジュールの確保が困難であった。更にデータ取りまとめにも多くの時間を要することから、余裕を持ったスケジュール設定が必要であった。                      【②】早期発注を実施したため、台風の影響も受けず早期の工事完成を実現できた。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】更新された修繕実施計画を基に適正な管理を実施する。                      【②】引き続き当該事業の早期完成を目指し工事を進め、道路台帳作成業務を実施し、建設局への移管作業を進める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

## 千葉市農業基本計画進行管理票

<b>施策展開の方向性（3）</b>	
<p>農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える</p>	
<p>市民に身近な市街地で農業が営まれるとともに、豊かな農村・森林を有するという本市の特徴を踏まえ、施策展開の方向性（3）の「農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」では、本市の農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持増進と積極的な活用を図り、市民の潤い創出や交流人口の増加など、様々な効果を発揮することを目指します。</p>	
<b>体系図</b>	
<pre> graph TD     A[農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える]     B[施策1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進]     C[施策2 都市と農村の交流促進]     D[施策3 農村環境や森林環境の整備・保全]     A --- B     A --- C     A --- D   </pre>	
<b>成果指標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農育」の実施回数</li> <li>・いずみグリーンビレッジ3拠点施設の来園者数</li> <li>・【再掲】地産地消を意識する市民の割合</li> <li>・【再掲】耕作放棄地対策関連事業の活用による耕作放棄地の解消面積</li> <li>・有害鳥獣による農作物被害額</li> <li>・新たに設置する森林の保安全管理を行う組織数</li> </ul>	
<b>施策</b>	
1	<b>都市農地の保全と多様な分野での活用促進</b> <p>本市の農業は市民に身近な場所で行われており、農業が本来有する農業生産という役割を担うだけでなく、教育分野や福祉分野等での様々な活用が期待できることから、農業を多様な分野に活用していきます。また、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和などの多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組みます。</p>
2	<b>都市と農村の交流促進</b> <p>都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジの活用により、地域住民や大学、企業など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化を図ります。また、農を知る・学ぶ機会や農業を体験する機会を提供するふるさと農園や農政センターのほ場以外のエリアを市民向けに活用することにより、都市住民の農業への理解醸成の促進を図ります。</p>
3	<b>農村環境や森林環境の整備・保全</b> <p>耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、農地・農村環境の保全を図ります。また、森林環境譲与税の活用により、市民との協働による森林の整備・保全の推進や木材の利活用等の促進を図ります。</p>

No. 37 消費者や児童生徒への「農育」の実施		担当課：農政課、農業経営支援課、 教育委員会事務局学校教育部保健体育課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt; 小・中学生向けに本格的な農学の講座等を行う「次世代農育講座」や収穫体験、農政センター等への社会見学を実施するとともに、生産者の出張授業を教育部門と連携して行うなど、本市農業を身近に感じる体験や学習の機会を通じ、消費者や児童生徒の本市農業への理解を深めます。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	次世代向け農育講座開催数	18回/年	30回/年	35回/年
	継続	生産者出張授業実施回数	6回/年	7回/年	7回/年
	継続	農政センターの見学受け入れ回数	32回/年	32回/年	32回/年
	継続	親子一日農家体験等の収穫体験実施回数	2回/年	2回/年	2回/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt; 【①次世代向け農育講座、②生産者出張授業、④収穫体験】 市内農業や農産物への理解を深めるため、農政センターにおいて、小・中学生向けに農業及びその周辺の自然科学等に関する講義、実習を実施するほか、市内小学生を対象とした生産者出張授業や、小学生を含む家庭を対象とした収穫体験を実施する。 【③農政センターの見学受け入れ】 農政センターにて収穫体験及び社会見学（学童農園）を実施する &lt;目標数値&gt; 【①】講座実施回数：20回、【②】授業実施回数：7回、 【③】社会見学実施回数：32回/年、【④】収穫体験実施回数：2回 &lt;スケジュール&gt; 【①次世代向け農育講座、④収穫体験】 4月 次世代向け農育講座実施業務委託 5月～ 小・中学校向け周知、申込募集開始 6月～ 講座開始 ※収穫体験講座含む 【②生産者出張授業】 5月 実施校及び実施品目決定 5月～ 学校、生産者、JA等出荷団体と授業実施内容の調整 6月～ 授業実施 【③社会見学】10月～12月 実施 【④】9月</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt; 【①次世代向け農育講座、②生産者出張授業、④収穫体験】 市内農業や農産物への理解を深めるため、農政センターにおいて、小・中学生向けに農業及びその周辺の自然科学等に関する講義、実習を実施するほか、市内小学生を対象とした生産者出張授業を実施する。 【③農政センターの見学受け入れ】 農政センターにて収穫体験及び社会見学（学童農園）を実施する &lt;目標数値&gt; 【①】講座実施回数：25回、【②】授業実施回数：7回 【③】社会見学実施回数：32回/年、【④】収穫体験実施回数：2回 &lt;スケジュール&gt; 【①次世代向け農育講座】 4月 次世代向け農育講座実施業務委託契約 5月～ 小・中学校向け周知、申込募集開始 6月～ 講座開始 【②】生産者出張授業 5月 実施校及び実施品目決定 5月～ 学校、生産者、JA等出荷団体と授業実施内容の調整 6月～ 授業実施 【③農政センターの見学受け入れ】 10月～12月 実施 【④】収穫体験：8月、10月、12～1月</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】 過年度実績をベースに、学校長期休業期間、学校行事を考慮し、月1～2回程度の開催として設定した。 【②】 市内小学校のうち、農業に触れる機会の少ない小学校を主な対象とし、給食で提供される農産物の種類、農業者、JA等出荷団体との調整により、実施可能数を設定した。 【③】 例年の実績である32回を目標値とした。 【④】 過年度実績から協力農家の受け入れ可能数を設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】 過年度実績をベースに、学校長期休業期間、学校行事を考慮し、月1～2回程度の開催として設定する。 【②】 市内小学校のうち、農業に触れる機会の少ない小学校を主な対象とし、給食で提供される農産物の種類、農業者、JA等出荷団体との調整により、実施可能数を設定した。 【③】 例年の実績である32回を目標値とする。 【④】 過年度実績を考慮しつつ、①の次世代向け農育講座で収穫体験講座を設定し実施する。</p>		
	<p>取組内容</p> <p>【①】 20回実施した。 【②】 7回実施予定 【③】 31回実施した。（4回は雨天等により中止となった） 【④】 昨年度まで協力いただいた農家が受け入れ困難になったことから、事業実施不可能となった。</p>		<p>取組内容</p>		
評価	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt; 【①】 計画通り実施出来た。 【②】 計画通り実施予定。 【③】 計画通り実施出来た。 【④】 計画通り実施出来なかった。 &lt;次年度取組内容&gt; 【①】 講座実施回数を25回に増加する。 【②】 今年度同程度で実施する。 【③】 今年度同程度で実施する。 【④】 次年度も実施困難なため、事業を見直す。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt; &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 38 農福連携の推進		担当課：保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課、農政課、農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      障害者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもって社会参加が実現できるよう、意欲ある農業者や障害者福祉サービス事業所等に対して、両方のニーズをマッチングする検討を行います。また、農地等に関する情報提供を併せて行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	農福連携に係る先進事例の調査・研究	－	実施	実施
	継続	意欲ある農業者や法人に対する情報提供	実施	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農福連携に係る先進事例の調査・研究】                      千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、県内における農業者と障害福祉サービス事業所等のマッチング事例の調査・研究及び本市における水平展開方法について検討する。                      【②農業者や法人に対する情報提供】                      農福連携の取組を検討する事業者から相談が農政課にあった場合は、農地確保や作物の栽培方法などの農業的な観点からの相談について農政部内の関係課と、また、福祉的な観点からの相談については福祉部門との連絡調整を行うなど、庁内関係部門との連携強化を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】県内マッチング事例の調査・研究 2件 【②】相談に随時対応                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】4月～8月：対象事例の選定、8月～3月：対象事例の調査・研究、3月：調査・研究結果のとりまとめ                      【②】随時：相談対応</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①農福連携に係る先進事例の調査・研究】                      千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、県内における農業者と障害福祉サービス事業所等のマッチング事例の調査・研究及び本市における水平展開方法について検討する。                      【②農業者や法人に対する情報提供】                      農福連携の取組を検討する事業者から相談が農政課にあった場合は、農地確保や作物の栽培方法などの農業的な観点からの相談について農政部内の関係課と、また、福祉的な観点からの相談については福祉部門との連絡調整を行うなど、庁内関係部門との連携強化を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      【①】市内マッチング事例の調査・研究 2件 【②】相談に随時対応                      &lt;スケジュール&gt;                      【①】随時：農園見学 3月：千葉県農福連携セミナー参加                      【②】随時：相談対応</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】本市においては多様な農作物が作付けされていることから、露地品目、施設品目それぞれを調査・研究することと想定し、2件と設定した。                      【②】農福連携に意欲のある農業者からの相談や、福祉事業者からの農業的な観点からの相談があった場合に随時対応する。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】本市においては多様な農作物が作付けされていることから、露地品目、施設品目それぞれを調査・研究することと想定し、2件と設定した。                      【②】農福連携に意欲のある農業者からの相談や、福祉事業者からの農業的な観点からの相談があった場合に随時対応する。</p>		
実績	<p>取組内容</p> <p>【①】千葉県障害者就労事業振興センター等との連携により、施設外就労等1件、お試し農福1件の計2件のマッチングを行った。また、農福連携講習会のアンケート結果をもとに現状の把握を行った。                      【②】農福連携の相談があった際には、内容に応じた相談先や資料をご案内した。また、農福連携に関するパンフレット・マニュアル本庁舎の窓口付近のパンフレットスタンドに配架し、周知・啓発を行った。</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
評価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】農福連携について知っている農業者は多数いたが、実際に取り組んだ農業者は少数であった。その原因として、「障害者に従事してもらう適当な農作業がない」との意見があったため、障害者が従事しやすい農作業を把握するとともに、農業者に対する周知の必要性を感じた。                      【②】農福連携に関する相談内容は広範多岐にわたる傾向にあることから、窓口に来庁した相談者が、体系的に分かりやすく理解できるよう、国・県が作成した農福連携に関するパンフレット・マニュアルのうち、参考になりそうな資料の最新版を紙媒体で用意し、相談内容に適した対応の充実を図る。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】引き続き千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、農業者と障害福祉サービス事業所等のマッチングを図る。                      【②】今後も引き続き現状の取組を継続するとともに、本市福祉部門や他都市の動向を注視していく。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 39 都市農地の保全の推進		担当課：都市局都市部都市計画課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      都市農地の安定的保全と多様な機能の発揮を図るため、特定生産緑地への指定を促進するとともに、まだ生産緑地に指定していない市街化区域内農地について、土地所有者の意向に応じて、生産緑地への新規・追加指定を促進し、農地の保全に努めます。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	特定生産緑地の指定件数	168件	307件	335件
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 令和8年度に予定している特定生産緑地の指定に向けて、生産緑地の地権者調査を行う。 生産緑地の新規・追加指定を促進するため、生産緑地制度の周知・啓発を行う。  <目標数値> -  <スケジュール> 4月～3月：生産緑地の地権者調査、生産緑地制度の周知・啓発		取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール <取組内容> 令和8年度に予定している特定生産緑地の指定に向けて、生産緑地の地権者調査を行う。 生産緑地の新規・追加指定を促進するため、生産緑地制度の周知・啓発を行う。  <目標数値> -  <スケジュール> 4月～3月：生産緑地の地権者調査、生産緑地制度の周知・啓発 特定生産緑地指定意向申出書送付		
	目標設定の考え方 令和5年度は特定生産緑地を指定することができないため、目標数値化は不可。		目標設定の考え方 令和6年度は特定生産緑地を指定することができないため、目標数値化は不可。		
実 績	取組内容 令和8年度に予定している特定生産緑地の指定に向けて、生産緑地の地権者調査を行った。 生産緑地の新規・追加指定を促進するため、生産緑地制度の周知・啓発を行った。		取組内容		
評 価	目標達成度 B 計画どおり実施した		目標達成度		
	次年度に向けての考え方 <分析> 指定に向けて計画どおり実施した。  <次年度取組内容> 令和8年度に予定している特定生産緑地の指定に向けて、手続きを開始する。 生産緑地の新規・追加指定を促進するため、生産緑地制度の周知・啓発を行う。		次年度に向けての考え方 <分析>  <次年度取組内容>		

No. 40 市民農園の設置の支援・促進		担当課：農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      コロナ禍において密にならないレクリエーションとして市民農園の需要が高まっていることや民間事業者による市民農園の整備・維持の仕組みが確立されてきたこと、生産緑地において民間事業者を活用して市民農園を設置する事例が見られ、市民農園の設置が生産緑地を保全する上で有効であることから市民農園の設置を支援促進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	市街化区域及びその周辺における市民農園の新規設置件数	—	3件	5件
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市民農園の開設を検討している土地所有者等からの相談に対しては、本市における利用者のニーズ（利用率の高いエリア等）を踏まえ、開設主体や適用法令（特定農地貸付法、市民農園整備促進法）による手続きの違いなど、相談者の状況に即した相談対応を行うことで、市民農園の開設に向けた支援を行う。                      また、市民農園利用の需要に対し供給が不足する地域において、新たな農園の開設を支援・促進するため、施設の開設に必要な整備費の一部を補助する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      市街化区域及びその周辺における市民農園の新規設置件数 1件</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      随時 開設相談                      4～11月 事業箇所決定、事業者による事業着手                      3月まで 開園</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市民農園の開設を検討している土地所有者等からの相談に対しては、本市における利用者のニーズ（利用率の高いエリア等）を踏まえ、開設主体や適用法令（特定農地貸付法、市民農園整備促進法）による手続きの違いなど、相談者の状況に即した相談対応を行うことで、市民農園の開設に向けた支援を行う。                      また、市民農園利用の需要に対し供給が不足する地域において、新たな農園の開設を支援・促進するため、施設の開設に必要な整備費の一部を補助する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      市街化区域及びその周辺における市民農園の新規設置件数 1件</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      随時 開設相談                      4～11月 事業箇所決定、事業者による事業着手                      3月まで 開園</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>近年、市民農園のニーズが高まっているものの、利用率は8割程度で一定の余裕があることや、年度当たりの新規開設数は、直近5年間では1件程度に留まっていることから、需給のバランスと直近の開設実績を考慮し、年1件を目標として設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>近年、市民農園のニーズが高まっているものの、利用率は8割程度で一定の余裕があることや、年度当たりの新規開設数は、直近5年間では1件程度に留まっていることから、需給のバランスと直近の開設実績を考慮し、年1件を目標として設定した。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>市街化区域及びその周辺における市民農園の新規設置件数 0件                      市民農園の利用に対し供給が不足する地域（中央区、稲毛区、花見川区）における市民農園の開設相談件数 1件（R4年度は年間3件程度）</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>C 計画どおり実施されなかった</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      補助制度の活用可能性が拡大するよう、令和7年度要綱の改正に向け、制度の見直し等を検討する。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;                      改正後の要綱による新規設置件数の目標達成と併せて、設置件数の増に向けた検討を進める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化		担当課：観光プロモーション課、農政課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      自然豊かな若葉区・緑区及びその周辺地域の活性化を図るため、グリーンエリア（チバノサト）の自然的・歴史的・文化的観光資源を地域の魅力として活用し、滞在型余暇活動の促進を図る千葉市ならではのグリーンツーリズムの推進に向けたプロモーション活動を行います。                      さらに、都市部と農村部の交流を促進し、地域の農業振興と活性化を図るため、いずみグリーンビレッジに立地する富田、下田、中田の3拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物の直売所、収穫体験等を通じて、市内外からの集客を図ります。また、大学と連携し、大学生の自由な発想で地域のPRや魅力発信イベントを開催します。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	継続	グリーンエリアの年間来客数	151.7万人/年	156.2万人/年	159.2万人/年	
	拡充	富田さとにわ耕園来園者数	15.5万人/年	15.5万人/年	15.5万人/年	
	拡充	下田農業ふれあい館利用者数	6.7万人/年	8.0万人/年	8.0万人/年	
	拡充	中田やつ耕園市民農園契約区画数	340区画	350区画	360区画	
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容			
計画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①グリーンツーリズムの推進】チバノサトのドライブマップを制作し、県内の道の駅などに配布することで、グリーンエリアの周遊促進を図る。                      【②富田さとにわ耕園】施設管理運営、農業体験等の自主事業の実施、見晴台の設置                      【③下田農業ふれあい館】施設管理運営、直売所等の自主事業の実施                      【④中田やつ耕園】市民農園の管理運営、収穫体験等の自主事業の実施                      ※②については、大学と連携したイベントを実施予定                      &lt;目標数値&gt;                      【①】ドライブマップ発行部数：15,000部（150か所配付）、グリーンエリアの年間来客数：153.2万人/年 【②】15.5万人/年 【③】8.0万人/年 【④】340区画                      &lt;スケジュール&gt;※主なもの                      【②】 通年：収穫体験事業 10月：大学と連携したPRイベントの実施                      年度内：見晴台の設置                      【③】 随時：店頭イベント、毎週金曜：幸町ふれあい市出店                      【④】 2月：市民農園利用募集・更新                      7月～：一部区画の整備（水はけの改善）</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      【①グリーンツーリズムの推進】チバノサトのドライブマップを制作し、県内の道の駅などに配布することで、グリーンエリアの周遊促進を図る。                      【②富田さとにわ耕園】施設管理運営、農業体験等の自主事業の実施                      【③下田農業ふれあい館】施設管理運営、直売所等の自主事業の実施                      【④中田やつ耕園】市民農園の管理運営、収穫体験等の自主事業の実施                      ※3施設のいずれかにおいて、大学等と連携したイベントを検討                      &lt;目標数値&gt;                      【①】ドライブマップ発行部数：30,000部（120か所配付）、グリーンエリアの年間来客数：127.2万人/年（一部施設において、来客者数の算出方法が変更されたことから、KPIにおける年度ごとの増加数を堅持し、前年度実績値から15,000人の増加を目標数値として設定した。）                      【②】15.5万人/年 【③】8.0万人/年 【④】345区画                      &lt;スケジュール&gt;※主なもの                      【①】10月：チバノサトのドライブマップ発行                      【②】通年：収穫体験事業 10月頃：大学等と連携したPRイベントの実施                      【③】随時：店頭イベント、近隣民間事業者等への出張販売、毎週金曜：幸町ふれあい市出店                      【④】2月：市民農園利用募集・更新                      7月～：一部区画の整備（水はけの改善）を継続</p>			
	<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】グリーンエリアの年間来客数(KPI)を、年間15,000人程度の増加を見込んでいたため、15,000部の発行とした。                      【②】指定管理施設における成果指標の数値目標を踏まえ設定した。                      【③】指定管理施設における成果指標の数値目標を踏まえ設定した。                      【④】指定管理施設における成果指標の数値目標を踏まえ設定した。なお、現指定管理の最終年度R6の目標は319区画で、R3実績は340区画であるところ、R5から一部の区画で、水はけの改善を段階的に行うことから、R5は現状維持とし、段階的に増加させることとした。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>【①】年間来客数(KPI)は、令和3年度実績の元に毎年1%（年間15,000人）程度増加するものとした。ドライブマップの配布個所については、より幅広い対象にリーチするため、配布個所の増加を目指す。                      【②】指定管理施設における成果指標の数値目標を踏まえ設定した。                      【③】指定管理施設における成果指標の数値目標を踏まえ設定した。                      【④】指定管理施設における成果指標の数値目標を踏まえ設定した。なお、現指定管理の最終年度R6の目標は319区画で、R3実績は340区画であるところ、R5から一部の区画で、水はけの改善を段階的に行っていることから、R5は現状維持とし、R6以降は毎年5区画ずつ段階的に増加させることを目標としている。</p>			
	<p>取組内容</p> <p>【①】ドライブマップ発行部数：30,000部（107か所配付）、グリーンエリアの年間来客数：125.7万人/年                      【②】指定管理者が事業計画に沿って施設の管理運営を行った。                      見晴台については、10月に契約を締結し、3月に完成・供用を開始した。                      【③】指定管理者が事業計画に沿って施設の管理運営を行った。                      10月21日のオープン15周年記念イベントに大学や富田さとにわ耕園のイベントを連動させるなど、関係者と調整し集客効果を高めるよう取り組んだ。また、近隣病院との関係を深め、金曜日には出張販売を開始した。                      【④】指定管理者が事業計画に沿って施設の管理運営を行った。                      不良区画の改善については、8月にバックホウによる天地返しを行った結果、透水性の向上を確認できた。その後、さらに鶏糞・パーク堆肥の敷き均し、半数の区画で緑肥（ひまわり）の種まきを行い、11月に効果測定を行ったところ、土壌硬度は全地点で改善したが、排水性は緑肥を行わなかった区画で透水性の向上はさほど見られなかった。</p>		<p>取組内容</p>			
実績	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>			
	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      【①】一部施設において、来客者数の算出方法が変更されたため、大幅に来客者数が減少した。引き続き誘客を強化していくに当たり、ターゲットの絞り込みなどを行っていく。                      【②～④】GV3施設の魅力を高め集客に繋がるよう、各指定管理者の取組みを引き続き支援していく。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      【①】ドライブマップの方向性について改めて検討したうえで制作し、県内の道の駅などに配布することで、グリーンエリアの周遊促進を図る。                      【②】芝桜が見頃となる4月中旬の前月に完成予定の見晴台をPRし、集客増加に繋げる。                      【③】10月に開催する下田農業ふれあい館の周年記念イベントについて、大学や民間事業者との連携を強化して開催するなど、集客効果を高める。                      【④】R5から実施している不良区画の改善効果の見極め（緑肥の追加や試験栽培の実施）を継続し、改善実績・手法を確立した上で、R7に別の不良区画の改善に取り組む。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>			
	<p>評価</p>		<p>評価</p>			

No. 42 【再掲No.24】「千葉市つくたべ」の啓発・推進		担当課：農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      地産地消の意識を醸成し、市内での消費を拡大することで、域内での短距離輸送の実現や共同配送の確立による流通コストの削減及び燃料使用量や二酸化炭素排出量削減を通じた環境負荷の低減を図ります。特に、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけることを意識し、域内での持続的な経済循環を通じて、生産者の売上向上及び経営の安定化や発展を確保するため、「千葉市つくたべ」ホームページ、SNS、イベント開催等による情報発信を強化し、市内産品の認知拡大を図ります。                      また、生産者と飲食店、小売店、流通事業者等の事業者間マッチングの促進により、消費者が多い美浜区など市内での販路拡大や、市内産品の購入機会創出を支援します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	拡充	地産地消を意識する市民の割合	59%	65%	67%
	拡充	千葉市つくたべ推進店登録店数	49件	60件	65件
	拡充	地産地消イベント開催数	10回/年	20回/年	20回/年
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      市内産品の詰合せセット「つくたべBOX」の販売を始め、つくたべホームページ、SNSでのオンラインプロモーションに加え、イベントを通じたオフラインプロモーションを通じ、地産地消を意識する市民の割合拡大を図る。                      若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけるため、市内農産物を使用する飲食店等を「つくたべ推進店」として登録しPRする取組を促進し、美浜区などでの登録店を拡大するほか、販売イベントを開催し、地産地消機運の醸成を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      地産地消を意識する市民の割合：61%、千葉市つくたべ推進店登録数：50件、地産地消イベント開催数：15回/年                      &lt;スケジュール&gt;                      7月、10月、12月、2月：つくたべBOX販売                      4月～随時：地産地消イベント開催、HP、SNSでの情報発信、つくたべ推進店登録、3月：総括及び次年度事業内容検討</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      つくたべホームページやSNSでのオンラインプロモーションに加え、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけるため、市内農産物を取扱う小売店等を「つくたべ推進店」として登録しPRする取組を促進し、美浜区などでの登録店を拡大するほか、登録店と連携した市内農畜産物のPR、イベントへの出展を通じ、地産地消機運の醸成及び地産地消を意識する市民の割合拡大を図る。                      &lt;目標数値&gt;                      地産地消を意識する市民の割合：60%、千葉市つくたべ推進店登録数：63件、地産地消イベント開催数：20回/年                      &lt;スケジュール&gt;                      4月～随時：HP、SNSでの情報発信、つくたべ推進店登録、登録店と連携したPR                      11月・2月：イベント出展                      3月：総括及び次年度事業内容検討</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>地産地消を意識する市民の割合については、令和3年度末時点の人数（人口970,000人×59%=572,300人）に年間15回開催予定のイベント来場者数（15回×1,000人=15,000人）を加算し（計587,300人）、人口（970,000人）で割り返して割合を算出（小数点以下四捨五入）した。                      イベント開催数は、これまでの開催数の推移からR4実績12回から3回増加を目指し目標を設定した。                      つくたべ推進店はR4年度時点47件から過去推移2～3件登録/年と同等の増加数を見込み設定した。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>地産地消を意識する市民の割合については、令和3年度末時点の人数（人口980,000人×57.9%=567,420人）に年間20回開催予定のイベント来場者数（20回×1,000人=20,000人）を加算し（計587,420人）、人口（980,000人）で割り返して割合を算出（小数点以下四捨五入）した。                      イベント開催数は、これまでの開催数の推移からR5実績15回から5回増加を目指し目標を設定した。                      つくたべ推進店はR5年度時点60件から過去平均推移3件登録/年と同等の増加数を見込み設定した。</p>		
	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市産野菜詰め合わせセット（つくたべBOX）の販売（7月、10月、12月、2月）各100セット完売</li> <li>つくたべ推進店登録件数（R6.3月時点）60店（R5.3.31時点：47店）</li> <li>つくたべHP（レシピ、取材記事）の更新</li> <li>SNS（X（旧Twitter）・Instagram・LINE）での情報発信</li> </ul>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      ・つくたべBOXは既に販売した4回とも、販売開始1時間程で完売するなど、一定の需要が確認された。                      &lt;次年度取組内容&gt;                      ・つくたべBOXは、一定の需要が見込めるものと認められることから、広報面での支援を前提に、民間での自走を目指し、市内事業者との協議を進める。                      ・つくたべ推進店は、引き続き登録拡大に努め、千葉市産農産物が買える店及び食べられる店の情報提供を進め、消費機会の拡大を図る。                      ・つくたべBOXをきっかけに、千葉市産農産物を購入したいと考えようになった人に対して、引き続き地産地消を志向してもらえるよう、つくたべHPやSNSの情報発信力も高めていきたい。                      ・リアルでの地産地消PRにより、市内産農産物の認知向上、地産地消の意識醸成に努める。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 43 農政センターのコミュニケーションエリアとしての活用検討		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt; 本市農業に対する市民の理解醸成を深めるため、農政センターのは場エリア以外の部分について、市民を呼び込むコミュニケーションエリアとして活用を検討します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	来場者数	2,374人/年	2,600人/年	2,800人/年
令和5年度取組内容			令和6年度取組内容		
計 画	<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt; 関係機関、ボランティア団体等にヒアリングを行い、活用の方向性を具体化していく</p> <p>&lt;目標数値&gt; 来場者数 2,400人/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt; ・8月～：市森林組合や園芸協会、ボランティア団体等へヒアリングを実施 ・～12月：市民アンケート（R6年度のWEBアンケート）実施に向けた検討</p>		<p>取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール</p> <p>&lt;取組内容&gt; 関係機関、ボランティア団体等にヒアリングを行い、活用の方向性を具体化していく</p> <p>&lt;目標数値&gt; 来場者数 2,500人/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt; ・4月：ヒアリングの方向性、項目、スケジュールの決定 ・5月～：千葉市森林組合等関係機関やボランティア団体・大学・企業等に対して意向ヒアリングを開始 ・7月～：活用案たたき台の作成開始、必要に応じて追加ヒアリングを実施 ・10月：活用案たたき台完成 ・12月：市民WEBアンケート原稿提出メ切 ・2月：市民WEBアンケート実施</p>		
	<p>目標設定の考え方</p> <p>幅広く市民を呼び込むため、学童農園の受入人数を増やすとともに、森林体験教室等の参加者を増やすことで、来場者数を毎年100人/年程度増とした。</p>		<p>目標設定の考え方</p> <p>幅広く市民を呼び込むため、学童農園の受け入れ人数を増やすとともに、森林体験教室等の参加者を増やすこと、次世代向け農育事業の講座数を増やすことで、来場者数を100人/程度増とした。</p>		
実 績	<p>取組内容</p> <p>・10月～：関係団体へヒアリング開始 ・12月：市民アンケート（R6年度のWEBアンケート）実施希望を提出</p>		<p>取組内容</p>		
	<p>目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>目標達成度</p>		
評 価	<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt; 所内、学童農園受入れ小学校向けのアンケートを実施した。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt; 今年度の検討結果を踏まえ、適宜ヒアリング等を実施することでより具体的に方向性を検討し、活用案たたき台を完成させる。</p>		<p>次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p>		

No. 44 【再掲No.15】耕作放棄地の発生防止と利用促進		担当課：農地活用推進課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、再生費用を助成します。                      さらに、耕作放棄地活用検証事業により、耕作放棄地を活用した農業法人等の参入促進策を検討します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	耕作放棄地を再生するための事業の実施	再生面積 1.36ha/年	再生面積 3ha/年	再生面積 3ha/年
	継続	耕作放棄地活用検証事業の実施	実施	効果検証	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計 画	✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎ <取組内容> ・耕作放棄地の再生及び発生防止を図るため、農業委員会だよりやホームページを活用し補助事業等の制度を周知する。 ・耕作放棄地整備事業（市単事業）の実施（令和5年度から補助上限額を105千円/10aに引き上げ）等により、再生を推進する。 ・農地利用状況調査で把握した遊休農地（耕作放棄地）の地権者の意向により、農地銀行への登録や、農地中間管理機構へ情報提供するなど、再生利用を促す。 ・法人参入に適した農地を確保するため、耕作放棄地を活用する支援制度をモデル事業として実施する。 <目標数値> 再生面積 3.0ha/年 <スケジュール> ・4月～8月：農地の利用状況調査 ・随時：支援制度の周知及び活用推進		✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎ <取組内容> ・耕作放棄地の再生及び発生防止を図るため、農業委員会だよりやホームページを活用し補助事業等の制度を周知する。 ・耕作放棄地整備事業（市単事業）の実施（令和6年度から対象を農業者全般に拡充）等により、再生を推進する。 ・農地利用状況調査で把握した遊休農地（耕作放棄地）の地権者の意向により、農地銀行への登録や、農地中間管理機構へ情報提供するなど、再生利用を促す。 ・法人参入に適した農地を確保するため、耕作放棄地を活用する支援制度をモデル事業として実施する。 <目標数値> 再生面積 3.0ha/年 <スケジュール> ・4月～8月：農地の利用状況調査 ・随時：支援制度の周知及び活用推進		
	✎目標設定の考え方 耕作放棄地整備事業及び耕作放棄地活用検証事業による再生効果を見込み、1年度当たり3haと設定した。		✎目標設定の考え方 耕作放棄地整備事業及び耕作放棄地活用検証事業による再生効果を見込み、1年度当たり3haと設定した。		
実 績	✎取組内容 ・耕作放棄地整備事業を広く周知するため、市政だより等への掲載や対象となる農業者への個別案内を行ったほか、農業委員・農地利用最適化推進委員への情報提供により、同委員を通じた事業活用者の発掘を図った。 ・耕作放棄地整備事業の活用を前提に、約1.8haの農地を認定農業者等に集積した。		✎取組内容		
評 価	✎目標達成度 C 計画どおり実施されなかった		✎目標達成度		
	✎次年度に向けての考え方 <分析> 耕作放棄地整備事業について、新たに認定新規就農者等を補助対象とした結果、認定新規就農者2者及び認定農業者1者から交付申請があったが、耕作放棄地活用検証事業については、大規模な法人の参入がなく活用の機会がなかった。 <次年度取組内容> 生産規模拡大等を目指す農業者が活用し得る農地が不足しており、耕作放棄地の再生による農地確保を一層促進する必要があることから、耕作放棄地整備事業の対象を広く農業者全般に拡大して取り組む必要がある。		✎次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

No. 45 有害鳥獣対策の推進		担当課：農業経営支援課				
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する千葉市鳥獣被害防止対策協議会により捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のIoT技術など、捕獲活動に係る負担軽減の取組みを推進します。また、専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や研修会の開催等を通じて地域の新たな捕獲活動の担い手の確保に取り組みます。</p>						
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末	
	継続	協議会数	5団体	9団体	11団体	
	新規	捕獲研修会等の開催回数	—	3回/年	3回/年	
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容			
計 画	<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ・農作物被害を減らすため、「捕獲」や電気柵による「侵入防止」など、総合的な対策を支援する。                      ・猟友会の捕獲労力を軽減するため、IoTわな通知システムを追加導入する。                      ・「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」を活用し、地域協議会の設立に向け、集落説明会等を実施する。                      ・集落周辺での定着を防止農作物被害の低減を図るため、中型獣集中捕獲モデル地区事業を実施する。                      ・捕獲の担い手を確保するため、地域協議会を対象に捕獲研修会等を開催する。                      ・被害状況の共有を密に行うとともに、役割分担の明確化などにより、地域協議会と市猟友会の連携を進める。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      令和5年度地域協議会数：7団体、捕獲研修会等の開催回数：3回/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      令和5年4月 農作物被害状況調査、捕獲活動開始                      令和5年5月～ 鳥獣被害対策アドバイザー契約、地域協議会設立支援、捕獲研修会（計3回）                      令和5年6月～ 中型獣集中捕獲モデル地区事業（捕獲活動）                      令和5年9月～ 電気柵、箱わなの購入・設置、IoT通知システムの導入                      令和6年3月 情報交換会</p>		<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;                      ・農作物被害を減らすため、「捕獲」や電気柵による「侵入防止」など、総合的な対策を支援する。                      ・猟友会の捕獲労力を軽減するため、IoTわな通知システムを追加導入する。                      ・「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」を活用し、地域協議会の設立に向け、集落説明会等を実施する。                      ・集落周辺での定着を防止農作物被害の低減を図るため、中型獣集中捕獲モデル地区事業を1地区から2地区に拡大する。                      ・捕獲の担い手を確保するため、地域協議会を対象に捕獲研修会等を開催する。                      ・被害状況の共有を密に行うため連絡会議を設置するとともに、役割分担の明確化などにより、地域協議会と市猟友会の連携を進める。                      ・イノシシの生息地域が拡大しているため、前線地域である若葉区他（2地区）において、捕獲強化のために集中捕獲を実施する。</p> <p>&lt;目標数値&gt;                      令和6年度地域協議会数：10団体、捕獲研修会等の開催回数：3回/年</p> <p>&lt;スケジュール&gt;                      令和6年4月 農作物被害状況調査、捕獲活動開始                      令和6年5月～ 鳥獣被害対策アドバイザー契約、地域協議会設立支援、捕獲研修会（計3回）                      令和6年6月～ 中型獣集中捕獲モデル地区事業（捕獲活動）                      令和6年8月 第1回連絡会議開催                      令和6年9月～ 電気柵、箱わなの購入・設置、IoT通知システムの導入                      令和6年9月～ イノシシ出没前線地域集中捕獲事業                      令和7年2月 第2回連絡会議開催</p>			
	<p>✎目標設定の考え方</p> <p>令和3～4年度にかけて集落説明会等により設置支援を行ってきた大木戸町において新たに設置する。                      これまでの捕獲に関する基礎的な研修2回に加え、狩猟免許取得等を見据えた実践的な研修を1回実施する。</p>		<p>✎目標設定の考え方</p> <p>イノシシの出没前線地域である大宮町、小間子町等において、生息地域の拡大防止が急務であり、これらの地域において、新たに地域協議会2組織を設置する。                      これまでの捕獲に関する基礎的な研修2回に加え、狩猟免許取得等を見据えた実践的な研修を1回実施する。</p>			
	実 績	<p>✎取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月中旬～9月中旬 中型獣集中捕獲モデル地区事業の実施</li> <li>7月に大木戸町、9月に下田町において地域協議会を設立</li> <li>9月 狩猟免許取得を見据えた捕獲研修会（実践研修）</li> <li>11月 箱わなの組立て研修会（基礎研修）</li> <li>1月 箱わなの設置方法等の捕獲技研修会（実践研修）</li> <li>2月 情報交換会</li> <li>3月 狩猟免許取得者へ取得経費の補助（6人）</li> </ul>		<p>✎取組内容</p>		
評 価	<p>✎目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>✎目標達成度</p>			
	<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      中型獣集中捕獲モデル地区事業の実施や地域協議会の設立により、地域住民の捕獲意識を向上させることができた。                      イノシシの出没前線地域である大宮町、富田町、小間子町において地域協議会の設立を見据え、集落説明会等を開催することができた。                      わな免許取得の働きかけを行ったところ、6人が免許を取得した。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;                      中型獣集中捕獲モデル地区事業の拡大実施、イノシシ出没前線地域集中捕獲事業の新規実施、わな・電気柵等の捕獲資材を整備し、捕獲強化を図る。地域協議会と猟友会の連携を強化するため連絡会議を設置するとともに、地域協議会の設置拡大やわな免許取得者を増やし効率的に捕獲を行う。</p>		<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;                      &lt;次年度取組内容&gt;</p>			

No.46 農地・農村の景観や水環境の保全		担当課：農政課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;                      農地・農村の良好な景観や環境保全活動を行う組織を支援するとともに、新たな活動組織の掘り起しを行います。また、農村の水環境保全と地域住民の潤いの場の提供のため、市内の水環境施設（親水施設）の適切な維持管理を行います。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	継続	集落保全活動の維持・支援	実施	実施	実施
	継続	農村の水環境の保全	実施	実施	実施
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	♣取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール♣ <取組内容> 【①集落保全活動の維持・支援】 農地、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援する。また、新たな活動組織の掘り起しのため、既に農道や水路を維持管理している土地改良区等の農業者団体に情報提供として資料送付を行い、農業者団体の要望に応じて事業説明会を実施する。 【②水環境施設の保全】 大池地区、杉山地区における水環境施設の維持管理を実施する。 <目標数値> 【①集落保全活動の維持・支援】新たな活動組織の掘り起し 【②水環境施設の保全】施設を良好な状態に保つ。 <スケジュール> 【①集落保全活動の維持・支援】 7月：交付申請、農業者団体への情報提供、8月：交付金支払 3月：実績報告、随時：事業説明会の実施 【②水環境施設の保全】 令和5年4月～令和6年3月 年間管理業務		♣取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール♣ <取組内容> 【①集落保全活動の維持・支援】 農地、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援する。また、新たな活動組織の掘り起しのため、既に農道や水路を維持管理している土地改良区等の農業者団体に情報提供として資料送付を行い、農業者団体の要望に応じて事業説明会を実施する。 【②水環境施設の保全】 大池地区、杉山地区における水環境施設の維持管理を実施する。 <目標数値> 【①集落保全活動の維持・支援】新たな活動組織の掘り起し 【②水環境施設の保全】施設を良好な状態に保つ。 <スケジュール> 【①集落保全活動の維持・支援】 7月：交付申請、農業者団体への情報提供、8月：交付金支払 3月：実績報告、随時：事業説明会の実施 【②水環境施設の保全】 令和5年4月～令和6年3月 年間管理業務		
	♣目標設定の考え方 【①集落保全活動の維持・支援】 活動組織も減少傾向にあることから、新規団体の組織化を目指し、まずは事業に興味を持つ団体の掘り起しを行う。 【②水環境施設の保全】年間を通し、施設を良好な状態に保つ。		♣目標設定の考え方 【①集落保全活動の維持・支援】 活動組織も減少傾向にあることから、新規団体の組織化を目指し、まずは事業に興味を持つ団体の掘り起しを行う。 【②水環境施設の保全】年間を通し、施設を良好な状態に保つ。		
	♣取組内容 【①】8月 新規団体から組織化の要望 9月 地元での説明会を実施 12月 平川土地改良区からも説明要望があり、理事会にて説明を実施 【②】年間管理の実施 干上がってしまった大池は、雨により水量は増加した。3月に流入口、流出口の土砂撤去を実施した。		♣取組内容		
	♣目標達成度 B 計画どおり実施した		♣目標達成度		
評価	♣次年度に向けての考え方 <分析> 【①】新規組織化を希望する団体からは、日常管理をする人数が減ってきている中で少しでも活動に対し日当が出せれば人数が増えることもあるのではないかとのこと。他農業者団体でも同様のことが言えると思うので、情報提供を進めていく。 【②】大池が干上がってしまった原因は、これまでの積み重なった土砂と9月の台風による流入と考えられる。 <次年度取組内容> 【①】今年度同様に新規組織化を目指し情報提供を進めていく。令和6年度から組織化できるよう予算要望では1組織追加している。 【②】次年度の予算状況によって、大池内の土砂や葎の撤去を検討する。		♣次年度に向けての考え方 <分析> <次年度取組内容>		

No. 47 地域森林の保全管理を行う組織への支援と木材利用の促進		担当課：農業経営支援課			
<p>&lt;計画期間の事業内容&gt;</p> <p>森林の有する多様な機能を発揮する健全な森林へと育成・保全するため、整備に要する各種経費に対する支援を行います。また、台風などの自然災害に対応するため、道路・送電線等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の安全対策を推進します。さらに、森林の保全・整備を促進するため、森林ボランティアの活動を支援するとともに、森林組合等の担い手に対して支援を行います。加えて、森林が持つ多様な機能や役割について市民の理解を深めるため、きのこの栽培体験や森林管理技術の講習等の森林体験教室を実施します。併せて、森林整備の促進を図るため森林環境譲与税を活用し、公共建築物等において、地域材を中心に国内産材利用を促進します。</p>					
KPI	新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
	新規	新たに設置する交付金を活用し、森林の保全・管理を行う組織数	-	2組織	2組織
	継続	林業体験教室の実施	1回/年 (定員20名)	2回/年 (定員20名)	3回/年 (定員20名)
令和5年度の取組内容			令和6年度の取組内容		
計画	<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要インフラ施設に近接する自然災害により被害を受けた森林の整備、造林・下草刈り・枝打ちなどの森林整備に対する補助、放置竹林の駆除に関する実証実験等を行う。</li> <li>・里山地区の森林整備活動を行っている森林ボランティア団体の活動費、技術向上のための研修や人材確保のための体験教室、普及啓発事業等に対する支援を行う。</li> <li>・森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を活用し、集落周辺の森林の保全管理を進める活動組織を育成する。【①森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業】</li> <li>・林業体験教室を開催し、自然とのふれあいを通じて、森林の役割や林業の必要性について市民の理解を深める。【②林業体験教室の実施】</li> <li>・森林環境譲与税を活用し、森林整備と関連施策（木材利用・普及啓発など）を進める。</li> </ul> <p>&lt;目標数値&gt;</p> <p>【①】活動組織：2組織 【②】1回/年（参加者：20名）</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <p>【①森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業】 6月：事業着手、令和6年3月：事業完了、補助金支出</p> <p>【②林業体験教室】 令和6年1月：ホームページ、市政だよりで参加者募集 令和6年2月：林業体験教室実施</p>		<p>✎取組の具体的な内容、目標数値、スケジュール✎</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要インフラ施設に近接する自然災害により被害を受けた森林の整備、造林・下草刈り・枝打ちなどの森林整備に対する補助、放置竹林の駆除に関する実証実験等を行う。</li> <li>・里山地区の森林整備活動を行っている森林ボランティア団体の活動費、技術向上のための研修や人材確保のための体験教室、普及啓発事業等に対する支援を行う。</li> <li>・森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を活用し、集落周辺の森林の保全管理を進める活動組織を育成する。【①森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業】</li> <li>・林業体験教室を開催し、自然とのふれあいを通じて、森林の役割や林業の必要性について市民の理解を深める。【②林業体験教室の実施】</li> <li>・森林環境譲与税を活用し、森林整備と関連施策（木材利用・普及啓発など）を進める。</li> </ul> <p>&lt;目標数値&gt;</p> <p>【①】活動組織：2組織 【②】1回/年（参加者：20名）</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <p>【①森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業】 6月：事業着手、令和7年3月：事業完了、補助金支出</p> <p>【②林業体験教室】 令和7年1月：ホームページ、市政だよりで参加者募集 令和7年2月：林業体験教室実施</p>		
	<p>✎目標設定の考え方</p> <p>【①】新たに集落周辺の森林の保全管理を進める2組織の活動を支援する。</p> <p>【②】林業体験教室は、キノコの植菌に適した2月に1回開催する。</p>		<p>✎目標設定の考え方</p> <p>【①】新たに集落周辺の森林の保全管理を進める2組織の活動を支援する。</p> <p>【②】林業体験教室は、キノコの植菌に適した2月に1回開催する。</p>		
	<p>✎取組内容</p> <p>【①】9月～ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金申請書受理 12月 補助金交付 3月 事業完了</p> <p>【②】2月 募集開始 2月 定植</p>		<p>✎取組内容</p>		
	<p>✎目標達成度</p> <p>B 計画どおり実施した</p>		<p>✎目標達成度</p>		
評価	<p>✎次年度に向けての考え方</p> <p>&lt;分析&gt;</p> <p>森林の保全管理を進める2つの活動組織に対し、森林整備の支援ができた。</p> <p>林業体験教室については、予定通り実施したが、定員を確保できなかった。</p> <p>&lt;次年度取組内容&gt;</p> <p>2つの活動組織に対して支援を継続するとともに、林業体験教室のPRを強化し、定員を確保する。これらを通して森林・林業への理解を醸成し、森林ボランティア会員の確保を目指す。</p>		<p>✎次年度に向けての考え方</p>		